

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(平成 2 9 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 2 9 年 9 月 1 3 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 70 号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員は次のとおりである (1 4 名)

1 番	谷 畑 進	2 番	小 林 英 世
3 番	辻 岡 俊 明	4 番	林 宣 男
6 番	殿 井 堯	7 番	佐々木 裕 哲
8 番	岡 省 吾	9 番	森 谷 信 哉
10 番	堀 江 眞 智 子	12 番	新 家 弘
13 番	湊 正 剛	14 番	増 谷 憲
15 番	橋 爪 弘 典	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

5 番	森 本 明	11 番	中 山 進
-----	-------	------	-------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

2 番	小 林 英 世	14 番	増 谷 憲
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (1 3 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	早 田 好 宏
総務政策部長	中 裕 準	消 防 長	栗 栖 誠
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	竹 中 幸 生	企画財政課長	中 屋 正 也
教育委員長	堀 内 千 佐 子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	一 ツ 田 友 也	書 長	記 林 美 穂
---------	-----------	-----	---------

平成29年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①農地法5条による転用許可等について ②若者の住みやすい町にするためゼロ歳児保育の充実を
2	佐々木裕哲	①経済の三要素は「人・物・金」である 人口減少の中10年20年先を見据えた町づくりを問う ②誤解を招く道路標識
3	森谷信哉	①過疎高齢化対策について ②防災対策について
4	辻岡俊明	①木質バイオマス発電について ②町指定避難所のインフラ整備について
5	堀江眞智子	①雨水対策 ②保育内容と保育士の処遇改善 ③産科小児科医療の充実について
6	小林英世	①教師の残業時間 ②子どもへの学習支援 ③地方創生事業
7	増谷 憲	①非核軍備宣言の町として平和行政の推進を ②子育て支援について ③防災対策について ④国道の改修等について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（湊 正剛）

おはようございます。

5番、森本明君、11番、中山進君から欠席の届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

なお、本日、町長より追加議案が1件提出されております。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（湊 正剛）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順1番 6番（殿井 堯）……………

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の一般質問は一問一答形式です。

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

おはようございます。

ただいま、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせてもらいます。今回の一般質問は、前回、6月議会で営農関係の一般質問をさせていただきました。その逆バージョンで、今度は5条申請の一般質問に移らせていただきたいと思います。

皆さん、御存じのとおり、農地から転用して宅地転用、これをするわけなんですけれども、まず宅地転用の許可をいただいて、一般の人はすぐ家を建てるわけですが、家を建てるために農地転用するんですけれども、農振にかかっている場合は農振除外をやって、県へ申請して、まず1年弱かかります。ただ、農振にかかっていない場合、農地はすぐ、条件さえ合えば、まず宅地変更になると。

一般の人はすぐ宅地になって、すぐ家を建ててくれるんですけれども、今回の質問は企業の場合です。企業の場合はすぐ建てられる状況であれば、すぐ建ててくれるけれども、放置される場合が大変多くあります。その場合は、農地を転用していながら現状のままで2年、3年と放置されている土地が有田川町にもかなりあります。この場合はどういうふうな結果を生むかという、すぐ家を建てやんと放棄地にされています。草も生え、現状は荒れ、またいろいろと動物が住み、タヌキとかハクビシンとか、そういう関係の迷惑な動物もふえて、荒れ放題になっていると。

そういうときに、農業委員というのがありまして、そこで何年も前に転用されて許可がおりていながら、その間、まだ農地として継続されていると。国が定めたところによると、農業委員会に許可をいただいて、最初、3カ月間に工事の進捗ぐあいを報告せよというのがあります。また、その後、1年ごとに、各進捗ぐあいを報告しろということになってはいますが、それを報告されているのか、されていないのか。また、されていたら、どういう指導を、農業委員会を所属としている産業課から指導されているのか。また、指導されてなく、放ったらかしになっているということになれば、その現状を把握してもらって、どういう指導を行っているのか、これをまたお聞きしたいんですけれども。

それと、また3番目になるんですけど、この中のね。これに対して農地の介在、宅地の介在農地、これは農地と宅地の間に介在農地というのがあるんです。この介在農地にしておけば、すぐ宅地になります。しかし、税金は宅地並みと違います。農地にちょっと毛の生えた税金になっております。これも3問目に質問に書いているとおり、

そういうことになれば、どのぐらいの税金の差額があるのか。宅地にするのと、宅地を介在農地にするのと、税金の重みが違います。宅地にやって税金かかっているのと、介在農地で税金がかかっているのと差がある。だから、一番、心配するのか企業です。個人の人は早く家を建てたいから、農地から転用したいと。許可がおりたら、3カ月待たんと、すぐ家を建ててくれる、これはもう個人のシステムです。

ただ、企業の場合、資金の繰り合わせとか、そういう面で介在農地にして、すぐ宅地に変更される状態でいて、なおかつ税金の安い、介在農地というのは果たして有田川町にどのぐらいの現数があるのか。これ、今回の質問でさせてもらうわけなんですけれども、ここらは企業としての逃げどころ、やっぱり資金繰りもある、そういうことで3年も4年もそのまま放置させておくのか、どんな指導をしているのか、産業課並びに税務課にこれをお聞きしたいと、1問目の質問にして、2番目に移らせていただきます。

2番目は、この前、同僚の議員も質問に当たりましたが、乳幼児、我が町、そのときのゼロ歳児の受け入れ保育所、このときの質問に対して町長の言葉は大変いい言葉が返ってきています。なるべくならゼロ歳児、赤ちゃんの時分になるべくなら母親のもとで育ててあげてください。それでは、町はそのゼロ歳児に6カ月までは母親の手で育ててあげてください。愛情を注いであげてくださいと、ええ答弁をいただきました。しかし、現状、今、先進国、先進町、エコの町、有田川町は大変有名になっています。ただ、平成18年に合併してから、かなり人口も減少しています。2万8,640人余りの人口が、今、現在は2万7,000人にちょっと下がりぎみになっています。この下がりをとめるために、一番何がいいか。若者の雇用、また赤ちゃんができたときに預かる保育所のシステム。今の場合、昔と違って、保育士は教育委員会の配下に移っています。これは大変成功して、万全な処置をとって、我が町では待機者ゼロというふうな答弁も町長からもらっています。

ただ、赤ちゃんができたときに、産休というのはお母さんにもらえます。その産休がそんなに何年もくれません。そのときに、若者は一番家庭の現状を見て、やっぱり共稼ぎが必要になっています。その共稼ぎを助けるために、家庭の事情を助けるために、6カ月以後の保育所の受け入れ方、聞くところによると、教育課がかなり頑張っていたらいて、万全の処置をとって、受け入れ体制に臨んでいてくれると聞いています。

ただ、今、有田川町に保育所というのは5カ所ありますが、金屋における第1保育所、これは金屋で一番面の大きな保育所であります。これは、聞くところによると、建物が少し古いので、6カ月以後の赤ちゃんを預かる体制にちょっと難を示していると。建物が古いから受け入れ体制の準備がまだできていないと。それと、清水に1カ所。これもそういうふうな建物のぐあいで受け入れ体制がなされていないと。しかし、これから人口を増加させて、僕がいつでも言うてる、株式会社有田川町にしようと思

ったら、こういう若者の雇用と、若者にできた赤ちゃんの受け入れ体制が万全でない
と、人口はふえません。だから、そこらに対してきょうは1問目の質問と2問目の保
育所の質問をお聞かせいただきたいと思って、第1回目の質問はこれで終わらせてい
ただきます。御答弁のほど、よろしくをお願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた7名の議員さんから一般質問ということで、本当に御苦労さんでござい
ます。

きょうの朝、ニュースを見たんですけれど、今、非常に大きな台風が沖縄近辺で発
生して、通り過ぎております。初め中国へ行くのかなという感じだったんですけれど
も、急遽、なぜか日本が好きなのかわからんけど、急遽、日本へ向いて、方向を偏西
風に乗って変えそうであります。実りの秋、間もなく近づいているので、非常に心配
しているところであります。非常に台風としては大きいそうです。

それでは、殿井議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。まず、農地転
用の許可制度の目的につきまして、議員の口述と少し重なる部分もあると思いき
れども、少しばかりお話をさせていただきたいと思います。

我が国の郷土は非常に狭小であり、可住地面積も小さく、そこに多くの人口を抱え
ていることから、土地の利用につきましては、種々の競合が生じており、国土の計画
的、合理的利用を促進することが重要な課題となっているところであります。このよ
うな中で農地法に基づく、農地転用許可制度につきましては、食糧供給の基盤であり
ます優良農地の確保という要請と、住宅地や工業用地等非農業的土地利用という要請
との調整を図り、かつ計画的な土地利用を確保するという観点から、農地を立地条件
等により区分いたしまして、開発要請を農業上の利用に支障の少ない農地に誘導す
るとともに、具体的な土地利用計画を伴わない資産保有目的又は投機目的での農地取得
は認めないこととなっております。

有田川町では近年、近隣市町村に比べまして、農地転用の案件が非常に多くござい
まして、農業委員会としても非常に苦労しているところであります。このことについ
て、詳細については産業振興部長に説明をさせたいと思います。

次に、農地転用許可後の土地の課税についての御質問でありますけれども、農地を
宅地等に転用する農地法の4条あるいは5条の許可を受けて、放置されている農地に
ついては、宅地等介在農地としての課税を行っております。その課税の内容につきま
しては住民税務部長に説明をさせたいと思います。

次に、2点目のゼロ歳児保育の充実についてでございますが、議員がおっしゃると
おり、若者たちの住みやすい町の実現に向けて、我が町もいろんな方向から子育て支

援に取り組んでおります。保育所においても早朝、延長、あるいは土曜、日曜日の保育、それから病児保育ということで、保育所の中で病気が起これば近くのお医者さんと連携して見ていただくということで、いろんな方策を講じております。

ただ、この前も答弁させてもらったと思いますけれども、私は人生のうちで最もゼロ歳児というのは発達が著しい時期であります。この時期に母親などの特定の人との間に形成される愛着は情緒の安定や信頼感に結びつくため、大変重要な時期であると言われてることなどから、子どもは2歳ぐらまでは保護者の手で育てるということが最も必要ではないかと思っております。

ただし、今、若者は非常に生活のために共稼ぎをされている方、保育を必要とする方などのために、保育所の運営を行っているわけであります。議員、御指摘の2カ所の保育所については、施設がゼロ歳児を保育する環境になっていないため、ゼロ歳児保育を行っておりません。詳細については教育長と部長から説明をいたします。

保育所の運営につきましては、保育を必要とする方々には今後についてもゼロ歳児保育に限らず、待機児童なしをずっと目標に取り組んでいきたいなという考えであります。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

それでは、私からは農地転用に係る事務的な説明を交えながら、御質問にお答えしたいと思います。

まず、1つ目、農地転用許可後の工事進捗状況の報告につきましては、議員のおっしゃるとおり、転用事業者は許可に係る工事が完了するまでの間、許可の日から3カ月後及びその後1年後ごとに工事の進捗状況を許可権者に報告しなければならない。また、許可に係る工事が完了したときは遅滞なく、その旨を許可権者に報告しなければならないとなっております。

農業委員会といたしましては、転用許可書の交付に当たりまして、転用事業者に対し許可書とともに、工事進捗状況報告書を配付し、報告履行の指導を行っているところであります。しかしながら、一部の転用事業者におきましては、工事の未着手、進捗状況の報告がなされていないことも見受けられます。工事進捗状況報告書の提出状況を確認しながら、未提出の転用事業者には報告書の提出を促しているところでございます。

2つ目に報告がなされていないときの指導につきましては、進捗状況の報告書を提出するよう督促することとなっております。督促後におきましても提出されない場合には、現地調査を行うことにより、転用事業の進捗状況の把握に努めております。また、事業計画に定められた完了時期から3カ月以上経過しても事業が完了しない場合、なお事業計画の変更を行えば当初の転用目的を実現する見込みがあると認められるも

のについては、事業計画変更の手続をとらせるよう指導しているところであります。

ただ、このような指導を繰り返し行ったにもかかわらず、適切な管理を怠った転用事業者に关しましては、農地法第51条第1項に基づき、許可の取り消し処分もあり得ると考えますが、現在に至るまではそのような事例は発生しておりません。

農業委員会といたしましては、引き続き転用許可後の土地利用が適切に行われているか、工事進捗状況報告書の提出義務の指導を徹底するとともに、農地利用状況調査結果等を活用しながら、未着手の土地把握に努めまして、未着手の土地につきましては、早期の工事着手及び完了に向けた指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

それでは、私からは農地転用許可後の土地の課税についての補足説明をさせていただきます。転用許可後、放置されている農地に固定資産税を課する際に用いる宅地等介在農地は外見上は農地としての形態はとどめていますが、農地法上の規制がかからず、いつでも宅地等に転用することができ、実質的には既に宅地等としての潜在的価値を有していますので、これを一般農地と同様に生産力条件に着目して評価することは合理性に欠け、宅地等との間に不均衡を生ずることとなるため、周辺の宅地評価額から造成費を差し引いた、宅地並みの課税を行っております。この宅地並みの課税となるのは、あくまでも現況が宅地等への造成がなされていないためですので、毎年、次年度課税に向けて転用目的への進捗状況を現地、追跡調査をしております。お尋ねの3年以上経過しても、造成等がなされず、宅地等介在農地である土地の件数は194件で、その税額は約267万円でございます。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、殿井議員にお答えいたします。

ゼロ歳児保育の充実をとということでございます。ゼロ歳児保育は町内では施設の整っている藤並保育所、きび森の保育所、金屋第二保育所、金屋第三保育所、コスモス保育園で行っているところでございます。転入などによる急な入所については保育士の増員などをして、受け入れ可能な保育所へ預けていただくようお願いしているところでございます。

また、現在のところ、金屋第一保育所、清水保育所についてはゼロ歳児の保育を行っていないのが現状でございます。先ほど町長の答弁にもありましたが、待機児童なしの取り組みをして、今後、地域のニーズに対応し、また特に保育士の確保、施設の整備等も検討していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。私のほうから、ゼロ歳児保育を行っていない清水保育所、金屋第一保育所につきまして御説明させていただきます。ゼロ歳児保育を実施していなかった時期、この2園につきましては昭和61年度から昭和62年度に建築された施設であります。乳児室、また、ほふく室、調乳室、沐浴室、幼児のトイレなど、乳児に必要な施設、設備が完備されていません。以上のことから、ゼロ歳児の受け入れを行っていないということになります。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

1回目の質問で御答弁いただきました。2回目の質問で、まず、1問目の質問で農業、農転、5条申請、一般町民の人は宅地に早くなってきて、家を建てたいという意味で5条申請されて、宅地になるわけなんです。だから、一般の人は3カ月たたん間にもう国から許可がおりたら、すぐに工事にかかれます。また、かかっています。よっぽどの事情のない限りね。そのために宅地に転用するんです。

ただ、企業の場合は資金面のやりくりとか、売れ行きの誤差が出て、次に移れないという意図もあると思います。この場合、農地転用を出されたときに、条件というのは農業委員会で出されていますね。それにかかわらず農転して、許可がおりて3カ月目の許可のときにどういう進捗ぐあいかということは、まず、その業者と町が話し合っていて、どういうぐあいかということの調べをせんと、かかっていなかったらもうちょっと早くやってくれよとか、もうちょっと許可がおりてるんやから計画書が出されているんやったら、計画どおりやってくれよと、その注意は、部長にお伺いしますが、なされていますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

3カ月目の状況報告ということにつきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、許可申請のときは3カ月後、それから1年を経過した後、その報告をちゃんと行ってくださいということで指導はしております。ただ、実際問題、3カ月に全部が状況報告を行ってくれているかというたら、やはり行っていただいてない事業者もかなり実際はございます。その辺は、また口頭等を出してもらおうようには促してはいるんですけども、なかなか100%提出ということには至っておりません。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから3カ月たって工事を着手していないときは、町として、農業委員会として、出されたときの条件で、あんたところ3カ月たっているのがまだほうりっ放しですよって、そういうことをなされているということですね。その答弁を聞きましたら。それから、なされていない場合、1年ごとに工事進捗ぐあいをどうですかということは農業委員会、産業課ですね、管理しているのは、そこから必ず施主のほうへ、事業者の施主のほうへ、まだ何でかかかっていないんだということをやっぱりやってもらっていると。それは3年間、放置されていると。1年ごとやって3年目にまだ放置状態にしていると、その土地の設置場所はもう草ぼうぼうで、冒頭に申し上げたように、何やかんやわからんもんがようさん入り乱れて迷惑がかかっていると。3年たってまだ宅地を介在農地として放置されているということなんで、その注意は厳密になされやんと、そのままの状態になっていますね。

そこで、住民税務部長にお伺いしたいんですけども、そういう産業課が放ったらかしの状態であったら、もちろんその間の税金は介在農地としての税金になりますね。それが3年間じゃなしに、5年も6年も放っておかれたら、介在用の農地のままずっと行ってしまうんか、それとも3年ぐらいで、ちょっとおかしいですよという格好で、その事業者に宅地の税金を要求するのか、そのままの介在農地でずっと何十年たってもそのままでしたら行ってしまうのか。介在農地の金額と宅地の金額の誤差ですね。それは今、件数を聞いたらそこそこあるんで、莫大な税金の違いが出てくると思うんですが、その点、いかがですか。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

現況があくまでも農地であって、転用許可が有効な限り、税制面では永遠と宅地等介在農地の課税となります。

また、宅地等介在農地と転用許可後の税額の差でございますけれども、宅地等介在農地として課税しております194件の全てが転用目的どおりの宅地等となった場合の税額は約267万円のところが約726万円に、約459万円ふえる見込みです。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

やっぱり、莫大な税金の違いというのが出てくる。だから、一般町民がすぐ家を建てて、建てたいから農地転用して、5条申請してやるんですから。企業の場合は隠れみのなんです。僕、3年前に農業委員として行かせてもらって、僕、農業関係ないで

す。右も左も全くわかりません。わかりませんが、ある程度、農業委員としての勉強もさせていただきました。後に、そこにおられる佐々木委員も今、農業委員として町からのということで行かれていますけど、それも勉強させていただいた上の質問なんでね。

これ、3年間放置した場合に、これを農業委員会からもうもとの何へ取り消しをする行為がなされなかったら、ずっとこのまま放っておかれますね。現状、今、そのままの状態に放っている件数というのは物すごい膨大なものなんです。だから、ここら今後、厳しく3年、3カ月で1回、どういうぐあいですかと聞いて、その次、1年ごと聞いて、1年、2年、3年たって、そのまま放置されている。そこで近所の人々が迷惑している。放棄地になっていますからね。そんな場合、もっと早く指導して、それで宅地にしてもらうと。

ただ、業者としたら、その3年間放っておいても宅地並みの税金が要らんから、宅地を宅地等介在農地にしておけば、ちょっと農地よりか毛の生えた税金で済むさかいに、それは放っておくのは有利ですけどね。やっぱり一般の町民は1年ごとやってもらいたい。すぐやってもらう。すぐさせてもらうということでやっているんやから、業者だけそのままの状態に放置するということはちょっといかなものかなと思います。だから、今後、どのような経緯をもって、その施主に対して、もう3カ月たっていますよ、1年たっていますよ、2年たっていますよ、3年たっていますよ。もうこれ以上はそのままの状態ではいかなものか、近所の人からも不服が出ていますよという格好で、どのようなことで指導に当たるのか、その決意を部長、お聞かせ願いますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

答弁の中にもあったんですけど、徹底した指導ということで、今まで以上に指導に取り組んでいくという心づもりではおります。今まで、農地転用、許可を受けられた皆様に早期着手、それから転用計画に基づく完了を指導するに当たって、報告書の提出ということ、そのときは報告書と口頭で説明だけさせていただいていました。今後、その辺をもうちょっと徹底するというので、農地転用を受けられた皆様へということで、この1枚でチラシをまた追加させていただくという方向で今、考えております。転用許可後の工事進捗状況報告書及び完了報告書の提出について明記させていただき、3カ月後、それから1年ごと、完了したときの報告を徹底していただく。それを徹底することによって、できる限り早期の完了に努めていただくという方向で進みたいと考えております。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、今、現状のままですと、仮に10年たってもそのままの状態であれば、税務課は宅地並みの課税はできやん。現状のままの課税しかできやんのですね。これ、やっぱり3年という目的を立てると、10年、放棄地にされたらそのままの介在農地としての税金しかかけられやん。これは業者にとったら一番都合のええ、一番おいしいところなんです。だから、その指導をやるのが農業委員会であって、管理している産業課なんで。

その一番問題は、なぜこの質問に至ったかという、何年たってもそのままの状態ではうりっ放しやないか。これは一体どないなっているんや。このまま役場は放っとくか。そこで初めて勉強させてもらって、介在農地というヒントを得たんです。だから、そこで税務課にも足を運んで、産業課にも足を運んで、こんな状態で何でもっと早く指導できやんのやと。決して企業が来て、有田川町に家がふえたり、住民がふえてくれることは僕にとっては一番喜ばしいことなんです。ただ、一般市民が自分とこ家を建てたい、やれやれ宅地に転用できたよ、家を建てられるよと喜んですぐ工事をやっているのに、企業だけが自分ところの都合でそのままの状態は何十年も放っておくと。

だから、そこで細かいところの質問になりますけど、産業振興部長に現在、そういう3年って、僕が今、質問で言うていますが、3年以上の介在農地というのは以上ですよ。今、住民税務部長のほうから百何件と聞きましたけど、企業でそのまま放置している、3年以上も、これは何とかせないかんというような、そういう土地は有田川町にはどのぐらい、つかみでいいです。正確な数字というのはなかなか出しにくいんで、どのぐらいありますか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

件数につきましては、税務のほうで捉えていただいている194件ということになると思います。

それと、あと、昨年度の状況につきまして、ちょっと参考までに答えさせていただきたいと思うんですけども、昨年度の転用件数につきましては、4条許可、この件数が21件、それからその4条の許可件数21件のうち届け出済みは11件でございます。残りの10件は届け出はないんですけども、現地調査、確認をいたしまして、10件のうち9件はもう完了済みでございます。それから施工中が1件ということになっております。それから、5条の許可件数は平成28年度につきましては74件、そのうち届け出済みは25件で、残りの49件につきましては同じく現地確認をいたしまして、49件のうち完了済みが32件、それから一部の完了済みが13件、それから未施工分も4件ございました。未着手の土地につきましては、早期の工事着手、

それから完了に向けた指導を引き続き行っておるところであります。

介在農地という件につきましては、もう194件ということで、農業委員会も把握しておるということでございます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ちょっと質問から答弁が外れています。なぜかという、その3年という基準を僕は言うていますが、そういう放棄地、介在農地の放棄地が3年以上の物件は、もう放棄地になって10年もたっていると、15年もたっているというものがどのぐらいありますかという質問なんで、その以前の今、お答えだと思います。だから、そういう3年がもう最高ですよ、5年が最高ですよ、それは何件ですかという質問なんで、その点はいかがですか。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

申しわけございません。ちょっと3年以上、何年とかというのはちょっとうちのほうでは今のところ把握しておりません。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、それは把握しにくいと思います。それはとやかく言いません。だけどそれを把握しないと指導ができません。だから、ここで振りかえて、住民税務部長、この何年に対して、今の産業振興部長に対しての質問を、住民税務部長は一応、税金、年がかわったら令書を送りますんでね。ここはもう何年もたっている、放ったらかしやなというふうな感覚で、私はいてくれていると思うんですよ。その点、今の質問をこっちへ移動して、住民税務部長にぶつけた場合、住民税務部長、それは大体把握できていますか。

○議長（湊 正剛）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

私ども税のほうでは、議員さんがおっしゃるように、現地確認をして、課税につながるものですので把握しております。194件のうち大部分というのが平成18年以前、合併以前が141件ございます。それ以降、3年前までは、多い年では16件というのがございますけれども、ほとんど1けたの数字でございます。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だからね、町長、産業振興部長と住民税務部長、そこらの横のつながりですね。こういう放棄地がようさんあると産業振興部長、農業委員会ではこれはどないなっちゃうんやと、そういう横のコミュニケーション、機構改革をして頑張ってもうて、ある程度、縦の線はつながっているやろうという質問もさせてもらいました。だから、これは決して怠慢しているというわけじゃないんですよ。それは大変なことはわかっています。だけど、産業振興部長に聞いて、住民税務部長に聞いて、そういうつながりがあれば、これを密に、今、産業振興部長が答えられるはずなんです。また、把握してもらわんと永遠に放ったらかされたらぐあいが悪い。

だから、機構改革が成功して、有田川町、ぐんと伸びて、全国的にも有名になりました。だから、今後、縦の線じゃなしに、縦、横、斜めの線まで、町長、これはやっぱり幹部級が寄って、庁議でこういうこともあるということをやさされていたら、こういうことは全部、税務課が把握して、産業課が把握していない。産業課が把握して、税務課が把握していないということがなくなると思うんです。その点、町長、御意見いかがですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員さん、おっしゃることもっともでございます。僕も実は介在農地、平成18以前、合併以前の農地が140件も残って、放ったらかされちゃうということで、多分、近隣の人にも迷惑がかかっているところ、1年か2年で延びてやるというのであれば、いろんな条件があつたり、企業の内因もあるんでわかりませんが、平成18年以前の農地がまだ残っているということで、再度、税務課、産業課が寄って、しっかりと検討して、早急にこれは何とか指導するようにやっていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

この件は、町長に今、答弁いただきましたので、これは責めるとか、何するということじゃなしに、やっぱりこれから有田川町として躍進するために、せつかく機構改革で部長職につかれているんですから、そこらはやっぱり部長同士でつながりを得て、そういうことの中にもし、税務課が把握していて、産業課が把握していない、その逆もありますけれども、そのときにはそういう会を持たれて、それでそこらのコミュニケーションをとって、今後、有田川町をどのようにして躍進させるかということが一番大事だと思います。だから、企業が来てくれて、住宅がふえて、人口がふえて、家がふえて、それはもう十二分に貢献があると思います。

だから、今後、我々も、議会としても、そういうことで勉強させていただいて、ま

た部長とのコミュニケーションもとって、部長が課長とのコミュニケーションをとって、課長が部下へコミュニケーションをとれるような体制でやっていただきたいと思っています。その点、今後、御努力をお願いして、1問目の質問は終わらせていただきます。

そして、次に、2問目の質問に移らせていただきます。合併して人口がやや下がっていると。ただ、若い子が雇用問題、また育児問題に対して大変頭を悩ませていると。このごろ会社によっては産休も1年ぐらいあると。そこそこの産休も出ていると。だけど半年ぐらいしかない若い子もあるんです。その点、6カ月からなんですけども、6カ月からの働きに、会社も出てこい、もうぼちぼち産休も終わるやろ、出てこいと言われたときに、まだはたに同居者、おばあちゃん、おじいちゃんがいてりゃ、見てもらえますけれども、全く若い夫婦2人しかいない、こういうときには、仮にそういうふうに参加から要請を受けた場合に、現在、すぐ保育所へ預けられるのか、られないのか。規定もあると思いますね。同居してたら、やっぱり見てくれる人があるんじゃないかということで、それはもうわがままやなという格好にとられると思うんで、そのときにどうしても働きにいかんなん事情がある若い夫婦、もう産休もない。そのときに、今、部長のほうから答弁されましたけども、6カ月から受け入れ体制に入っている保育所、これは今、どういう状況になっていますか。それをちょっとお答え願えますか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今、平成29年7月現在、町内でゼロ歳児保育を行っているところについては、藤並保育所では7名、そしてきび森の保育所が5名。

〔「待機ということですか」と殿井議員呼ぶ〕

○教育部長（山田展生）

いえ、今、ゼロ歳児を受け入れている人数です。最初から行かせてもらいます。藤並保育所では7名、きび森の保育所では5名、金屋第二保育所では4名、金屋第三保育所では1名、またコスモス保育園では5名という、今の人数はそうっております。毎年、年度途中からの受け入れということもありまして、平成28年度を申し上げますと、ゼロ歳児保育の受け入れ、4月時点では7名ありました。平成28年度の末、3月になりましたら、47名の受け入れということで、全ての保育所、精いっぱい保育士等を入れまして、年度内に40名、ゼロ歳児保育、各施設で受け入れている状態で、今、3月末になれば、ほとんど満杯の状態になっております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

ということは、今の状況をお伺いしたいんです。だから、今の状況で仮に6カ月以上のお子さんが、母親がもう仕事へ行かんなんと言うて、来ると。そのときに、6カ月以上を受け入れしている保育所は、受け入れる状態になっているのか。満杯になっているのか、これをお聞きしたんです。その点、よろしくどうぞ。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今の時点では受け入れる体制の保育所はございます。それで、もし受け入れがあれば、保育士等の増員も考えて受け入れるように行っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

だから、受け入れ体制はできていると。その条件を満たしている、どうしても保育所の力が必要やというときには、6カ月以上の子を受け入れられる保育所であれば、受け入れ体制になっているという答弁でお聞きしてよろしいですね。

だから、もし、現在預かっているところで1人というのがありましたね。預かっている子どもさんが1人というところがありましたか。ありません。ありました。1人っていうたら、部長ね。そうかたくならんと。穏やかにいきますんで。1人ということ、1人の預かりということは、保育士さんが1人ついているということですか。3人を対象にして、保育士さん1人に対して、3人の6カ月以上の子を見られるという定めになっているんです。1人だけやったら、あと2人入れるんです、すぐに。条件さえ整ってたら。そういう解釈で間違いはないですか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

通常、基準といたしましては、議員のおっしゃるとおり、ゼロ歳児保育、1人の保育士で3人という基準がございます。それによって、先ほどもあったんですけれども、年度途中でもう受け入れるという予定もできておりますので、今、現在、1人で受け入れをやっているところ等につきましても、3月末までには満杯という予定もあります。

以上です。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

これは一番肝心なところなんです。だから、冒頭に言われたように、現在、合併してから2万8,600人ほどあったのが、2万7,000人に人口がやや減少ぎみになっているんです。だから、一番、有田川町、これから土台から引き上げるには、やっぱり若い世代、また赤ちゃんができて、その赤ちゃんの受け入れ体制。これ、僕、うちの教育課をほめるんじゃないですよ、多分、和歌山県でもトップクラスの配置をしてくれていると思うんです。だから、待機児童ゼロ。余りほかのことを言うたら、ほかの市町村から怒られますけど、なかなか待機児童ゼロというのは、町長も一生懸命やってくれているんで、また教育課も一生懸命やってくれているんで、そういう結果を生んでいると思うんです。

だから、そこらを踏まえて、仮に条件に当てはまらんもんを入れよというのと違います。さっきから言うてるように、会社の産休が終わったと、そやけど今、ゼロ歳児、6カ月以上の人を受け入れて何とかしてくれやんかのといったときに、今の状況は一杯ですと言って断ると、何とか力を出して、何とか入れてあげよらという方向に持っていけるような体制をとっていただきたいと。文句じゃありませんよ。そういう体制をとっていたら、有田川町へ行けば、そういう体制をとってくれて、6カ月以上の子どもを見てもらえるということが世間的に伝われば、有田川町へ住もうか、有田川町はこんな体制で受け入れられているんやったら、有田川町へ行こうかというふうな格好で、これが人口増加になっていくんです。雇用も大事ですけど、働く場所も大事ですけども、やっぱり子育て。町長や僕に、もう一遍子育てをせえと言ってもできませんわ。やっぱり若い時代の子にそれをお願いせんと。そのために保育所の受け入れというのは一番大事で、僕が一番思うのは教育委員会へ保育所を何してもらおう、力をかしてもらおうという方向をとってくれたのが、僕は一番ええことやと思います。だから、そのために今、現在、保育所を見て回っても、なかなかしつかりした何をしています。だから、文句じゃなしに、幅広い受け入れ体制を、これは難しいですよ。受け入れ体制をしようと思ったら、保育士さん1人ふやさないかん。1人ふやしても3人しか見やれん。

だから、そういう体制を、これもまた横のつながりで、町長。横のつながりでそういう受け入れ体制を、議会も応援すると、また町も把握して、教育課と話し合うと。縦、横の線をやっぱり結んでいただきたいと。その点、最後に、町長。そういう体制を、また町長のほうから、庁議でも、部長、教育長、副町長、ここらを交えてそういうがんじがらめの線を、どういう体制で、どういうこと、さっきの産業課と税務課の話でもそうですけども、そういう体制をとって、最後に町長の今後の、次の佐々木議員の質問もありますけども、この前の橋爪議員に出馬表明、もう一回行くぞという意気込みも出してくれていました。だからそういうことで、今後の町をどうしていくか、町長の今後また行かれる、多分、行けば当選するでしょう。対抗馬はないでしょう。ここまでやり手の町長というのはなかなかないんで。ちょっとよいしょとかなとね。

我々議員も選挙前なんで、大変苦しいところなんで。その点、町長、今後、冗談はほ
うって、意気込みをよろしくお願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

子育てというのは非常に大事なことだと思っています。うちの保育所ももう待機児
童ゼロということでずっと続けてきていますし、ゼロ歳児保育についても、今、1カ
所が1人ということで、あと2人入れられるん違うんかということで、2人じゃなく
てふえれば、非正規の職員も待っていてくれるというか、来てくれる人もあるんで、
今のところ満杯状態になってきています。

その次の施策も、ゼロ歳児保育の場所等も教育委員会とも話して、これ以上ふえた
らどこをもうちょっとあけよらとか、そういう議論はしょっちゅうしています。今、
受け入れ体制については2人だけしか受けられんということではなくて、全て受け入
れる体制を整えていく。今後についても大体の予測というのはわかってきますので、
今の4カ所では満杯になるだろうということで、またこの次はどこをもう1個あけや
なあかんの違うかという議論も常々しています。おっしゃるとおり、子育てというの
は特に有田川町、若い子が今、非常に移り住んでくれまして、その方々は共稼ぎの人
ばかりなんです。その対応は万全に行くように、ゼロ歳児保育については教育委員
会とも常に話を詰めております。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

大変力強い答弁をいただきました。町長に答弁をいただいたら、子育ての一番頂点
に立っている教育長に一言、お伺いせんわけにいかんでしょう。その点、教育長、い
かがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

殿井さんにお答えしたいと思います。

住みたい町、住んでよかった町をつくるためには、やはり幼児教育、幼児の保育と
いうのが非常に充実していかなければならないと、これはもう確かなことございま
す。

それと、また夫婦の共稼ぎが非常に多くなってきたということで、学童保育という
のにも力を入れていかなければならないと思っているところでございます。

現状のニーズや諸事情に応じて、さらに努力を重ねていきたいと、そのように思っ
ております。

○議長（湊 正剛）

6番、殿井堯君。

○6番（殿井 堯）

最後に御答弁は結構なんです。保育所から我が町では英語、そういうのを指導して、同僚の議員からも英語に関する質問も出ました。御霊小学校にも僕、行きました、一遍見てこいと。御霊小学校は何をやっているぞということで、どんなことをやっているのかと、足を運んで見にいかせてもらいました。そうしたら、単なる紙のポスターへね、英語、全部絵を描いて張っているんです。しょっちゅう、小学校の子が来てね、おいやん何しにきたんよて言うさけ、おいやん、このポスターどなんや、僕ら、このポスター見てるかって言うたら、見てるで、絵を描いているさかい、皆、わかりやすいでって。そういう教育面も大事やと思います。

また、今後、きつい質問もあったと思いますけど、これを機会にして、我が町はやっぱり向上できるようによろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 7番（佐々木裕哲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、7番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

なお、佐々木君より資料の配付を求められていますので、これを許可し、お手元に配付します。

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

7番、佐々木です。

議長の許可をいただきましたので、7番、佐々木裕哲が一般質問をさせていただきます。

今回、質問を皆、各議員7名がするんですけど、ほとんどの方が将来の有田川町をどうするんかとか、子どもの今後をどういうふうに、子育てをやっていくんかという共通点があって、こんなに今まで申し合わせたように共通の質問があったのは、私も議員にならせていただいて初めてです。それだけ議員、議会としても将来の有田川町をどうするんかということも皆、共通の認識をしているんだなと、私はそういうふうに先ほどから感じていたところでございます。

それでは、私の質問をさせていただきます。私は今回2項目、質問させていただくんですけども、まず1番目の質問として、人口減少の中、今後10年、20年を見据えたまちづくり、特に人口問題に対してどのような方法で将来取り組んでいくのか、

町長にお聞きしたいと思います。

経済の3要素、これは人、物、金であることは、もう誰しも皆さん御存じだと思うんですけども、この3要素で形成される社会関係、わかりやすく言えば、人間社会をしていく上で、生活環境をよりよくするための活動が経済であるといい、それをどうするかと、どういうふうに勉強してやっていくかというのが経済学といっても、私は過言ではないかなと思います。

そんなかたい話は別として、先ほども言いましたように、経済の3要素の1つである人、人が少なくなっていけば、この世の中はだんだんしりつぼみになって、成り立っていかなくなります。幾ら物やお金があっても人がなければ世の中が回らないというのは、これは皆さんも御存じだと思うんですけども、それが現実に日本でも、今まで私たち、ここ何十年か前は考えもつかなかった事態になってきました。人口がだんだん減っていくと、将来は1億人も切り、8,000万人ぐらいの人口になるんじゃないかというようなことも、もう数字的にはっきり出ているんですけども、我が町でも合併して、昨年末で11年経過したんですけども、それで約2,200人以上、もう既に人口が減少しております。特に、過疎化が進む金屋、清水地区の減少は非常に激しく、ここに住んでおられる方々も多少は交通の便が不便であっても、誰しも生まれ育ったふるさとで生活したいというのが本音でございます。でも、生活するためには仕事、まず収入がなければ、当然そこで生活ができません。これが過疎地域の共通の悩みなのです。

また、企業から見ても、仮に田舎へ企業誘致しても、若い人がいないから人手が思うように集まらないと、だから企業誘致しても従業員が集まらないから、その地域から出ていくというのも、過去にもうちの町でもそういう企業がございます。それで、仕事の少ない金屋、清水地区は、さっきも言ったように、人口が減るばかりなんですけども、幸い吉備地区は交通や地理的な条件がよいから、世帯数、人口ともに合併してからでもどんどん増加しております。しかし、金屋、清水の減少分は実際、現実に吉備だけでは補っておりません。それでも吉備でふえているんですけども、全体としては人口が減っていると、この11年間で2,200人も減っているというのが現実でございます。

吉備地区の人口増は、皆さんも恐らくそう感じていると思うんですけど、なぜこんなに人口がふえたんや。ただ、平野もあるし、鉄道もあるし、高速道路のインターチェンジもあるというのも事実なんですけど、やっぱり合併前からの将来を見据えた行政、特に道路網とか、合併前から構想があって、現実に工事が行われている下水道工事ですね、インフラ設備等の進捗状況で人口増につながっているんじゃないかと、私はそう思っております。

また、民間企業における住宅地の開発、またマンション建設等も非常に今、吉備地区では盛んに行われているんですけども、これらのことも当然、人口増につながって

おります。これも土地の所有者のいろいろな面で理解があればこそ、また協力があってこそ今日の姿ではないかと、私はそう思っております。本当に、この業者、また町としても感謝したいと思います。それと伴い、町の税収面でも非常に大きく貢献してくれております。これも事実でございます。

ただ、人口が減少しているにもかかわらず、予算面で見ますと、年間予算、行政が組むわけなんですけども、合併前と余り変わっていません。ということは今後、このような人口が減っていくのに、予算面も当然それに比例していかなければならないんですけども、今後どのような予算編成を、規模を組んでいくのか、この点もお聞きしたいと思います。

先ほども殿井議員がおっしゃってましたとおり、この6月議会で町長も出馬するということを発表しました。仮に選挙になっても町長は町政のかじをとることは絶対間違いないと思います。当然、中山町長はこれを続行すべきだと私はそう思っております。だからこそ、これから10年、20年先を見据えたまちづくり、特に人口問題をどのように考えているのか、町長のしっかりした決意と方針でこの問題に取り組めば、必ず解決できるだろうと思っております。

そして、先ほどの質問にありましたように、やっぱり人口問題となると子育て支援、これはもう切っても切れないことでございます。そして、このまちで住んでみたいと言われるようなまちづくり、特に定住促進策をどのように考えているのかということもお聞きしたいと思います。

それらのこともしっかりと将来を見据えてまちづくりをしていかなければ、気がつけば、ほかの市町村と同じようになります。何か後世で残るような思い切った人口策を町長、一度考えてみてはどうですか。

そういうことで、我が町でも、これは質問というんじゃないんですけども、我が町でも最近、よく町を歩いていても、外国人の方、短期就労者であると思うんですけども、非常に多く目立ってきました。今後、この傾向は日本全国どこでも、ますます外国人の就労者がふえてこようかと思うんですけども、ここらのことも踏まえて、一緒に外国人であろうが、日本人であろうが、それは全く関係ございませんので、そういう方も含めて、この有田川町をどのような方向で人口増に取り組んでいくのか、そのこともお聞きしたいと思います。

1問目の人口については、また後で2回目から、また質問させていただきます。

続いて、2番目の質問として、誤解を招く道路標識ということで、今、皆さんに議長の許可を得て、住宅地図をお配りさせていただいたんですけど、道路の交差点の上に、ここは何々でという、信号機の下とかそんなところに表示板があるんですけど、どう考えてみてもこの名前、なぜこんな名前がついているんよと。どうもおかしいん違うかというような疑問がわくものがあります。一例として、皆さんにお配りさせていただいたんですけど、吉備のJAありだ本所、天満のところにありますね。その本

所の西、ちょうどJRの高架橋の西の交差点の、その表示板、西岡病院のほうから西からずっと上がってきたら、真っすぐ行くと、明王寺、藤並駅のほうへ行きます。左折するとJAありだの本所の前を通過して、スーパー広岡のほうへ、東のほうへ行く交差点なんですけどね、その交差点の名前が明王寺東となっているんです。一遍、見てください。どこが天満とか、小島とか、丸していると思うんですけど、この交差点は天満地区内にあります。明王寺区はもっと南から明王寺という区になっております。西は野田区の飛び地です。あそこは飛び地です。一旦、ちょっと飛んで、飛び地になっているんです。そして、小島区は北と西側にあります。皆さんも知っていると思うんですけどね、天満区の中心は藤並神社あたりが一番真ん中あたりかなと私は思うんですけど、この交差点の表示をするのであれば、普通だったらJA本所前、固有名詞を使ったらええんか悪いんかわかりませんが、そうするか、本所西とか、それか天満西でも私はいいと思うんですけど、それが明王寺東になっているんですね。あそこが天満区であっても、まだあの交差点、天満北になっておれば何とか明王寺の北側にあんのやさけに、私は理解できると思うんですけど、無理にでも解釈しようと思ったらできます。我々は学校でいろいろ習ってきたけど、東西南北がある以上はやっぱり北と東は全く違います。例えば、大阪府の南は和歌山県ですね。大阪府の東は奈良県ですね。それが大阪府の東が和歌山県というのと同じです。

やっぱり、この道路が、多分県道だと思うんですけども、この表示板はどこが設置したのかと。この交差点は明王寺東というのを町が、例えばどこかから聞いてきて、アドバイスしたんか、そこらわかります、そこらはまた後で答えていただきたいと思うんですけど。誰が見ても明らかに間違っているものは訂正するか、撤去するしかありません。道路標識というのは、一旦、命名すれば簡単に変えられません。例えば、ナビとかそんなものがありますので、これも変えられない。そして、お金もかかるというのは私も知っておりますけど、だからといってそのまましておくのは、私は余計悪いかと思うんですね。やっぱり行政がかかわっている以上、県であろうが、町であろうが、行政がかかわっているものであれば、やっぱりちゃんと訂正すべきだと思います。やっぱり白は白、黒は黒であって、白いものを黒でずっと通すというのは私はどうかと思います。もし、どこかが間違っただけをああいうふうに表示しておるのであれば、先ほど言ったように、町から申し出て、速やかに訂正してもらいたいと思います。標識をもし子どもたちが見て、聞かれたときに、何て説明したらいいんですか。あれ、普通だったら、あそこ、さっきも言ったように天満西か、それとも明王寺北という、まだそれやったらわかるけど、東と違いますよ。明王寺の東といたら、皆さんも大体わかりますね。AQ選果場、もう少し西側のあたりでも、東でいえば、自動車学校のほうか、こっちになりますね。あそこは完全な明王寺から見たら北です。

そういうことで、つまらないといったらおかしいですけども、こういうところで、

あれはと思うんですけど。私、なぜかという、やっぱり行政がやる以上はきちっとした、しっかりしたものをしていただきたいということなんです。そう簡単に、間違ってた、またするわと、金が要っても当然、直すべきだと思います。それか、あそこを外すか。その名前を外すか、ほかの名前にするかということでございます。そういうことで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、佐々木議員の質問にお答えしたいと思います。人口につきましては、平成17年度の国勢調査では2万8,640人あったわけなんですけれども、平成27年の調査では2万6,361人。10年間で2,279人減少しております。また、平成27年10月に作成した有田川町の人口ビジョンでは、何もしないと2060年には有田川町の人口が1万6,774人になるという推計が出されております。これを受けまして、これはもう大変なことやなということで、いろんな施策を講じながら、2060年が来ても人口2万人を切らないでおこうという、今、町のビジョンを決定したところであります。

この目標人口を達成するためには平成27年度の10月に、有田川町のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを作成しまして、女性が住みたいまちづくり、それから地域の魅力を生かした住民主体のまちづくり。やっぱり、これからのまちづくりというのは行政だけがやるのと違って、住民にもしっかりと参加してもらわんとうまいこと行かないということで、特に住民が主体となったまちづくり、それから有田川町にずっと住みたいなというようなまちづくりを重点プロジェクトとして取り組むことにしています。

また、先ほどから殿井議員さんの質問にもあったんですけれども、子育て世代の方々から、非常に子育てには魅力的な町だと思ってもらえるようにしていくのも1つの方法だと考えております。

ただ、人口が減少していることにはかわりはありませんけれども、今は県下の人口減少率の低さから言いますと、北山村、それから岩出市、日高町、上富田、和歌山市につぐ6番目でありまして、県内移動だけで見ると、前年度68人増加しております。

次に、予算規模についてでありますけれども、一般会計の決算ベースで見ますと、平成18年度、合併した当初は約162億9,000万円、それから平成24年度で174億4,700万円、これを最高に、平成26年度の147億2,000万円が最低であります。平成29年度の予算については今回、議案として提出させていただいているものを含めまして、ただいま150億7,700万円となっております。うちの財政規模から言えば、約100億円が適当だと言われておりますけれども、このような膨大な予算になっております。これは合併した当初、3町が寄って、それぞれの

課題を達成するためにいろんな事業をやってきたんで膨れ上がっていますけれども、ただ、平成33年になりますと人口が減ると同時に合併の算定替えの特例というの、終了されます。その時点までにできるだけ、これからも行財政改革というのを進めて、効率のよい財政運営を進めていかなければならない、このように考えております。その中でも人口問題というのは非常に重要な課題であると考えていますので、少ない予算の中でも工夫をしながら人口問題については重点的に取り組んでいきたいと考えております。

信号機のことについては、担当部長のほうから答弁させます。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。誤解を招く道路標識の件についてでございますが、議員のおっしゃる交差点にある地名等の表示は県が設置したものであります。その交差点の名称は警察がつけているものであります。警察によれば、信号機を設置するときに、その地名や周辺の公共施設の名前等を参考に名称をつけているとのことでございます。

ただいま、佐々木議員からお聞きしました、明王寺東の標識の件につきましては、この御意見につきまして警察のほうに対し伝えさせていただきたいとこのように考える次第でございます。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

7番、佐々木が2回目の質問をさせていただきます。できるだけ1回目で答えていただきました、要所を言うていただいたんで、余り細かいことは言いませんけども、人口問題を今後どうするかということなんですけど、これはまず子どもをふやすということについては、当然ふやさないかんのやけどもね、やっぱり大きく分けて、ただ子どもをふやせ、生んでくれ、生んでくれということだけでは、子どもはふえないと思うんですね。

やっぱりこれからは子育てというのは行政で見ていかないかんような時代にもう来たんと違うかなと思うんです。やっぱり、その家庭だけで子どもをふやして、やれということになってくると、昔と違って、教育とかいろんなこともつけていかないかんということになってくると、やっぱり行政が地域に溶け込んだ子育てをみんなで、町民挙げてやっていくという方向に取り組んでいかなければならないかと私は思います。その点、今まで大なり小なりのことで、だんだん積み重ねて、いろんな細かいことまで、いろんなことをやってくれております。これは事実、うちは決してよそに劣っているわけではないんですけど、今後、子育てについては、どんどん、もっともっとお

金はかかるかと思うんですけどね、やっぱり地域で育てると、町の財産やと、国民の財産やということで取り組んでいかなければ、私はならないかなと思います。

それと、もう1つ、人口をふやすためには、まず仕事なんです。うちも教育の面で一生懸命やってくれて、するんですけどね、さて高校を出た、大学を出たら地元就職がないので、皆、よその市町村へ行くわけなんです。これもあれだけ学校も立派なものをこしらえ、クーラーも入れ、何もかもして、投資、投資をやっていく。そりゃ、その期間は子どもたちにとっては物すごく快適な、勉強もできていいんですけど、後がもうどうよということなんです。

やっぱり、今まで、私らも、今の大人はそうなんですけど、就職となれば、二次、三次産業だったんですね。どこかへ勤めにいくとか、製造業に行くとか、通信とか、運輸とか、そういうところへ行くとか、いろいろあったんですけど、最近は第一次産業、農業分野でもかなり地域によって、またこの辺、有田のほうでも従業員をかなり抱えているような農業法人というのですか、そういうところも最近出てきましたね。ここの点も、別に普通の一般製造業者じゃなくても、そういうところも就職には間違いはないし、そこでも収入を十分くれるんでね、ここの点も地域の企業を育てる意味で行政もある程度、もっと積極的に関与していかなければならないかなと私はそう思っております。恐らく、一遍、その点も、町長、後でお聞きしたいんですけどね。特に第一次産業、ここの有田であれば、ミカンとか山椒とかいろいろありますね。ここの点もかなり今の若い人の中では、ただの農業やなしに、企業としての農業というのに物すごく着眼して取り組んでいる方もたくさんありますので、ここの点も行政もある程度の、おまえらだけでやれということじゃなしに、取り組んでいけば、また就職の学校とか、働く場の提供というのができるんじゃないかと思えます。

それと、定住対策ですね。定住対策となってくると、今度は子育ては子育てなんですけど、よそからできるだけうちの町に残ってほしいと同時に、よそから今度はうちへ移ってきてほしいというのが定住対策だと思うんですね。よそから有田川町に住んでもらうというのは、いろんな見方があると思うんですけど、同じ市町村でも、例えば近隣から来てくれると、しかし有田川町に行っても、今のうちの町も変わらへんやないかとなったら、恐らくかわらんと思うんですね。やっぱりうちの町へ来てくれるということは、何か魅力というのか、将来住んでいって快適な生活ができると。それで何か利点があるというのでなければ、人というのは心を動かさせません。

ということになってくると、うちはよそにないもんが2つあるんですね。それは何かというと、町長、水ですわ。うちは上水道は幾らでもあります。ペットボトルでまだ売っているぐらいのもんやけ、ええ水がありますね。それと公共下水ですわ。公共下水は吉備地区だけですけど、公共下水、今、近隣市町村、和歌山県、大阪府あたりでも公共下水でやっているのは幾らでもありますよ。これがうちの一番の目玉なんですわ。ここの点を生かして、これから定住対策を僕はやっていけばいいと思うんですね。

それで、僕、1つ提案したいんですけどね、ええ、悪いはまた執行部のほうとかみんな考えていただけたらいいんですけど、この公共下水、もちろん我々は公共下水、今、接続率がどうか、最終目標はもちろん100%行けばいいんですけども、100%完全ということはちょっと難しいかもわかりませんね。恐らく、よう行っても90%か95%ぐらいだと思んですけども、それはしかし年寄りの方、1人、2人、升をつけてくれちゃう方も全て入っての、ほとんど入ってくれての近いほうだと思んですけど、幸いと、うちが住宅化が進んでおります、どんどん。今、工事中ですけども、接続がもう50%以上超えていますけどね、それは新しい方が家を建ててくれている部分も入っていますわね。今後、その方らに大いに貢献してほしいんですわ。昔からある家だけでやれということになってくると難しいんで。よそから来てくれる方がどんどん、どんどん接続すれば、当初の目標、たしか4,000件ぐらいあったかな、後で目標を、全部やれば農水と合わせてそのぐらいあったかと思んですけど、私、4,000が5,000になり、ぐんぐんふえていくと思いますよ。ということで、何が魅力的というのは、僕はもうそろそろよそから入ってきてくれる方であれば、上水道にしる、下水道でも若干、5年なら5年、10年なら10年を区切ってでも構わんで、特典を与えるべきだと思なんです。そうしたら、5年間、ある程度安くしてくれるんだったら、吉備へかわろうかというような、これもある程度、そういうものも考えなければ、私はわざわざ来てくれんと思なんです。

しかし、もし仮に来てくれるのであれば、ある反面、住民税が入ってきますわね。固定資産税が入ってきますわね、もし一戸建てを建ててくれるのであれば。当然、そうだと思うんです。ということになってくると、プラスマイナスすればはるかにプラスです、うちは税収面で。税務課、恐らく喜んでいると思いますよ。最近、税務課もこれだけ吉備で住宅化が進んでいるんで、農地のままよりかなり税収がふえたでしょう。物すごく貢献していると思なんですよ。

今まで、町内業者でも相当、宅地開発をやってくれました。本来ならあの方に感謝状でも差し上げんなんぐらい、私はそう思っております。よう開発してくれたでって。今、吉備でやっているところは多いところは十軒という、50軒、60軒というような計画を持っているところがあるんですけどね、ほんまにかなりの税収がプラスされていると思なんです。やっぱり税収があつての支出でございまして、そこらも一遍、何か差をつけると。私はそれは町民に対して、そうやったらわいら損するやないかという、中にはそう言われる方もあるかしらんけど、やっぱり私は反面、差別化でも図って、新しくよそから転入してくてる方は一定の期限は、これだけのものを若干免除しますよと。そのかわりどうぞ来てくださいというような、そういう定住対策もとればいいかなと思います。もう時間も来ました。あと、よろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

2回目の質問に答えたいと思います。

まず、人口増、子育ては非常に大事だということ、これからもいろいろな施策に取り組んでいきたいなと思います。特に、うれしいことに、先ほどもちょっと申し上げたとおり、県内移動だけで申しますと、うちから出ていくよりか入ってくるほうが68人多かったということで、これは全て若い方ばかりです。そういうこともだんだんといろんな施策が実ってきたのかなと思いますけれども、これからはしっかりと子育て、人口問題については取り組んでいきたいなと思っています。

それと、農業法人の話もされました。いろんな、僕の連れも非常にしっかりやっている者もあるし、ただ、これは僕、いつでも言っているんですが、特に山間地、今もう限界集落の方ばかりです、山椒をつくっているのは。恐らく、このままほうっておけば、15年先にはこの村自体がなくなるん違いますかということで、何カ所かの村に入っていきます。その方法というのは、農業法人を組んで、うちががいなこと反別持ちやるよ、うち少ないよというそういう話やなしに、部落全体でもう農業法人、1個にして、例えば、今、山椒が非常に高値で取引されていますし、田んぼもだんだんとあいてきています。山椒、林業、それから遊休地の田んぼを使った野菜づくり、特に奥地へ行けば、抑制野菜のすばらしいのができると聞いております。これも何回も在所へ入って話をするんですけど、今のところなかなかそれへ乗って、リーダーになってくれる方がありません。山椒を組み合わせて、野菜をつくって、林業もちょっと取り入れれば、都会で若い子が、それでも今、田舎で住みたいという子があるんで、来てくれると思います。今後も産業課と一緒にあってそういう方向で取り組めんか、研究もしていきたいなと思っております。

それから、公共下水とかいろいろやっていますけれども、おっしゃるとおり公共下水と水、うちの町の大きな財産であります。特に水については無尽蔵というんじゃないんですけども、今のところどのぐらいくんでも出てくるという、すばらしい水源があります。これに頼って、今、何社か企業が物色してくれているところがあります。こういった優良企業についてはある程度、水の制限も緩和できるように努めていきたいなと思っています。

それから、ここへ住んでくれる人の水道料金を下げよとか、本当に1つのええ方法だと思います。進出企業については5年間の税の猶予というのを設けていますけれども、個人には今、ないんで、できるだけ、またそういうものも検討しながら、人口増に向けてしっかりと頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

7番、佐々木裕哲君。

○7番（佐々木裕哲）

ちょっと時間がありますので。町長の気持ち、私も心に通じてきました。何か期待しております。期待しておりますので、ひとつ変わった目でやってください。以前、ごみの入札で私もいろいろ提案させていただきましたけども、あの決断のように、変わった目線でやれば、変わった答えが絶対出てくるしね。全国的にも、有田川町というのはすごいな、えらいことをやるなというぐらいの点、やってみてください。町長に期待しておりますので、よろしく願いしておきます。

私の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

以上で佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

暫時、休憩します。

11時25分より始めます。

~~~~~

休憩 11時10分

再開 11時25分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。一般質問を続けます。

……………通告順3番 9番（森谷信哉）……………

○議長（湊 正剛）

9番、森谷信哉君の一般質問を許可します。森谷信哉君の質問は一問一答形式です。

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

ただいま議長から一般質問の許可をもらいましたので、一般質問を始めさせてもらいたいと思います。

冒頭に、今回、病気でちょっと滑舌が悪くてお聞き苦しい点があると思いますけれども、どうかよろしく願いいたします。

まず、質問について、通告に従って、高齢化問題についてと防災対策について、2点質問したいと思います。

まず、過疎高齢化問題について質問いたします。清水町、金屋町、吉備町が合併して有田川町ができて10年たとうとしています。そのころから過疎地域や限界集落の問題を抱えている地域では、より時間とともに一層問題が表面化してきているものと、私は思います。合併する前は、合併協議会で問題提起し、町のほうも長期総合計画によって今後の問題も解決するよう予定されているが、思った以上に過疎高齢化が同じ町になって、若い方の移住が相まって、限界集落の問題が差し迫っている地域が出ていると思います。

昨年度、私の実家の隣の集落の室川区で集落の運営ができないとあって、町のほう

に申請があったと思います。私の区でも一緒に運営できないかと協議いたしましたが、回覧とか配りものならできるが、残念ながら距離も遠く、また会式やほかの行事を行う場合人数も少なく、今後、私たちの区も運営できない恐れもあり、残念ながら一緒に運営できない結果になりました。

しかし、このようになっても里道の管理や、集落維持や、冬場になれば町道の融雪作業などをしなくてはなりません。また、区が解散してなくても、夏の草刈りなど、区の里道の管理や維持を自分たちで行わなければなりません。また、区の管理を行うとき、数年前、地元の安諦会においても、数年前に区の里道の管理や維持を自分たちで行えないかなど、協議をいたしましたが、人数と年齢を考案しても見送りになった経緯もあります。また、自分の経験としても郵便局でアルバイトをさせていただいたとき、ひとり暮らしの老人が腰痛を起こして生活ができなくなったり、ひとり暮らしの方が道から転落して、誰にも発見されずに亡くなったり、全国的にも孤独死というか、ひとり暮らしの方が知られずに亡くなっている場合もあります。このような極端な例を挙げても仕方ありませんが、現実問題としてはライフラインである飲料水の維持や冬場の道路の管理、地域コミュニティの形成を今後も安定して行えるのかと不安があります。このような問題も踏まえて質問いたします。

また、先ほど同僚議員から質問がありましたけれども、人口が少なくなるのに、補助金とか予算をかけるのはどうかというような質問もありましたけれども、私といたしましては人口が少なくなっても地方自治法にある、国の憲法に明記されているとおり、住民が自然に安心して暮らせる立場を守っていかなければならないと思い、今回、質問をいたしたいと思います。

合併いたしまして、経費の削減といたしまして、人員の整理をいたしてまいりましたが、今後、過疎高齢化が予想される地域にも出張所や行政局の充実が問題視されていると考えられます。現在も利用していますが、今後、さらに利用頻度が減ってくると思われれます。現在行っている住民サービスと今後の出張所の必要性は上がると考えられるが、どのように今後考えているのかお聞きいたします。

また、この件につきましては、合併する前に各町の代表者が合併協議会を行いました、僕らもともと清水町なのですけども、そのときに分庁がええんかとか、総合支所がええかとか、いろいろ協議をした中で、地方自治法の中で総合支所にして、ずっと継続していくようにしていったらどうだという意見があり、現在、総合支所方式で運営していると思います。

また、2点目については、今後、集落の人口が減って、高齢化が予想されれば、ライフラインである水道や里道の整備、昨年のように大雪が降ったとき、地域によっては融雪がおくれて生活に支障が出た地域があったと住民からお聞きしていました。従来でしたら、地区区民で融雪作業や除雪作業を行っていましたが、それも行うが困難になってきています。現在は整備される方を2名程度、臨時で雇用していると思いま

すが、今後、増員してはどうかと思います。

また、2点目については通告書のとおり、防災対策について今後、予想されるゲリラ豪雨に対して既存の砂防ダムは対応できるのかと、河床の堆積土砂の撤去及び流木対策について、また冠水する国道やそれに対して道路がとまった場合の迂回路対策についても質問したいと思います。

防災対策について、近年は異常気象の要因も相まって、世界中で災害が起こっています。最近でも九州の福岡、大分でも甚大な被害が出ました。また1時間に50ミリメートルから100ミリメートルを超える局地的な大雨も全国で記録されています。また、我が町でも記憶に新しい災害が近年起こり、道路の分断、停電などが起こって、大変苦勞したと思います。そこで、防災対策について数点お聞きしたいと思います。

かつて7.18水害の後に砂防ダムや堤防が建設され、私たちの暮らしを守ってきましたが、現在のように異常気象において災害が起こった場合、きちんと機能するのか心配になっています。なぜなら今の砂防ダムは長年の堆積物を蓄えて、今後は防げるのか心配になっています。それに合わせて支流の谷は木や草が覆うようになって、道路と河床が近くになって大雨のたびに冠水しないか心配されます。また、最近では家の近くの谷で山の間伐作業によって木が流れ込んで、被害が起こったと思われます。また、九州の災害では流木の災害が大きかったと思います。また、この前の災害時、清水の橋でも流木が挟まり被害が大きくなりかけました。

このような被害を防ぐために、今、どのような措置を講じているのかお聞きいたします。また、河川については同僚議員も数回尋ねていますが、河床の砂利をもっと撤去されますように県に要望いたします。特に、河川の合流点については水がぶつかり逆流も起こります。さきの7.18水害の被災者の老人によく聞いたのですが、合流点は特に危ないとお聞きしたので、特にお願いいたします。また、ダムの下の方が特に問題なのですけども、河川に生えている木について伐採できるようにお願いいたします。現在は河川の至るところに生えていて、増水時には水の流れを阻害して家屋や道路に影響を与えかねないので、早期に伐採願えるように県に要望してもらいたいと思います。

また、先ほど、徳田地域においては同僚の議員が県のほうに要望して木々を切り、なくなっていますけども、やっぱり自分もそうですけど、議員としてもうちよつと力があって、そういうふうな要望でも早くできるようにならなあかんのやけども、そういうふうになかなかできないので、町長のほうでもよろしくお願いいたします。

6年ほど前の紀伊半島大水害の折、国道が低くて冠水した場合もあったと思います。国道対策特別委員会でも現地へ赴き、対策を県に要望していますけども、現状は変わらずそのままだと思います。特に国道480号の川口地内や久野原の針原地内では、想定を超えた増水時には冠水して、通行できないと思われます。また、代替路や迂回路が少なく、緊急時は通行できなくなり、住民が不便を受けますので、早急に対応願

いますようお願いいたします。さきの災害時は迂回路が少なく、道路が狭く、点滅信号で対応していましたが、交通渋滞も起こり、大変苦勞いたしましたので、対応をよろしく願います。

また、地元の業者も少なくなつて、緊急時の土砂の撤去を行う重機がなく、対応できなくなつていますので、その点も対応をよろしく願います。

また、この間も自分たちでイベントを行ったんですけども、そのときに若い人たちが皆、一生懸命やってくれたので、その方も建設業が多く、今後、仕事の維持ができなくなれば、彼らもいなくなり、道路や災害時の緊急対策もできなくなると思うので、その点についてもよろしく願います。

以上で終わらせていただきたいと思ひます。ちょっとお聞き苦しい点があったことをおわびいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは森谷議員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の過疎高齢化対策についてであります。出張所につきましては、合併後も引き続き城山、安諦、五郷の3つの出張所と、栗生連絡所を設置して、遠隔地域住民への利便を図っているところであります。住民票、戸籍の交付を主な業務としておりますが、税務、福祉関係など、本庁、行政局、各課業務の代行、取り次ぎも行ってあります。また、平成21年11月からは70歳以上のひとり暮らしの方を対象に月1回の高齢者宅訪問による行政サービスを始めました。現在70歳以上での高齢者のみの世帯に変更し、211世帯を訪問しているところであります。訪問内容といたしましては、山間地域の交通の便が悪い地域の高齢者宅を訪問して、税の申告書や各戸配付物の説明、消費者トラブルの注意喚起や心身状態の把握も含め、訪問をしております。

また、出張所4カ所の来客数合計としましては、平成28年度で7,509人、うち各種申請に訪れた方は5,879人、手数料、納税のあった人数は1,630人です。合併後からの推移は平成28年度で若干の減少はあるものの、通年8,000人前後で、1日当たり平均すると約30人の来庁となります。職員体制につきましては、平成27年度まで正職員1名、非常勤6名で体制、平成28年度から非常勤7名体制で業務を行っております。

また、今後の出張所につきましては、現時点、たくさんの方に御利用いただいておりますので、廃止等は考えていませんけれども、今後の利用状況等を考慮しながら出張所をもう少しどういうあり方がいいのか、今後検討していきたいと思っております。

次に、集落の維持及び冬場の道路維持についてでありますけれども、議員おっしゃ

るとおり、本当に清水地域においては限界集落ということで、集落の草刈りあるいは除雪作業等々が今、非常に困難な事態になっております。各地区において町道や里道の維持活動に御協力をいただいているところでありますけれども、過疎化や高齢化に伴い、御指摘のとおり、今後ますます地域で維持活動が困難になると予想されております。

御質問の冬期の融雪作業や除雪作業につきましては、現在、地元住民の御協力をいただきながら、2名の道路整備作業員及び町職員が対応しているところであります。しかし、本年の1月に例年以上に積雪量が多く、広範囲であったため、道路整備作業員だけでは対応できず、建設業者5社により計14路線の除雪を行いました。今後も道路整備作業員及び町職員で対応し切れない部分については、土木業者に委託して、早急に対応できるように努めてまいりたいと考えております。

また、防災対策についての御質問でありますけれども、きのうも実は上湯川で時間雨量110ミリメートルという大変な雨が降りました。幸い人的とか、そのほかの被害は出なかったんですけれども、今後いつこういった雨が降るかわかりません。

今後、予想されるゲリラ豪雨に対しまして、既存の砂防ダムは対応できるかとの御質問でありますけれども、砂防堰堤には発生した土石流を直接受けとめる土石流対策の堰堤と堤防で土砂を堆積させ、縦断勾配を緩やかにして川底や川岸が水の流れで削られるのを防ぎ、山すそを固定し土石流等を発生させない堰堤の2種類があります。県に問い合わせましたところ、現在、町内では80基の砂防堰堤が設置されていますが、その大部分は山すそを固定し、崩壊を防ぐ堰堤であり、土砂を堆積させて安定を図っていますので、豪雨に対応できると考えているとのことでありました。

また土石流を直接受けとめるタイプの砂防堰堤につきましては、定期的に調査を行っており、現在、堆積土の除去が必要な砂防堰堤はございません。これからも定期的に調査を行い、規定以上に堆積すれば撤去するなどの適切な維持管理を行っていくとのことでありました。

次に、河床の堆積土砂撤去及び流木対策についての御質問でありますけれども、町としましても河川のしゅんせつ及び樹木伐採は重要な課題であると考えております。今後の計画につきましては、平成27年10月に有田川水系河川整備計画が策定され、この計画に沿って河床の掘削、樹木伐採など、今後20年で計画的に実施されることとされております。

なお、平成28年度については、河川改修に伴い5,000立方メートル程度の河床掘削及び6,600立方メートルの樹木伐採が施工されました。本年度についても昨年度と同程度の河床掘削及び樹木伐採を県に要望しているところであります。これからは有田川町河川促進協議会等を通じて県に強く要望していきたいと思っております。

また流木対策につきましては、九州北部豪雨において上流部の至るところで山地崩壊が発生したことにより、大量の流木が発生し橋にたまり、流れを防いだことで川が

氾濫し、被害を大きくしたことは記憶に新しいところであり、流木を含んだ山地の崩壊の発生については、山林の適切な管理が重要であると考えます。土石流や山地崩壊が発生すると必ず、立木を含んだ土砂が流れていくこととなります。それらが発生させないように、先ほども申し上げました、山すそを固定する堰堤や流木を含んだ土石流を受けとめられるような堰堤を設置する砂防事業や、山地崩壊に対して対策を行う治山事業を推進してまいりたいと思います。

次に、冠水する国道や迂回路対策についての御質問でありますけれども、国道480号の川口地内、6年前に紀伊半島を襲った大水害のときも非常に危険なことになりまして、川口地区の方に避難指示というのを出したんですけれども、川口のブドウ園が避難場所になっていまして、避難指示を出したんですけれども、時既に遅く、もうあそこは冠水して行けないということで、やむなく川端の学校、危険なところへ避難してもらったという事情があります。これも県にいつでも強く要望してるんですけれども、今、県のほうはできるだけ高野山まで早く大型バスを通すということで、そのほうに全力を傾注していると聞いております。でき次第やっってもらおうというよりか、そういう危険な箇所については1日も早く対処するよう県に要求するとともに、町道についても早急に対処するよう努めてまいりたいと考えております。

国道480号、1本でありますので、いざ災害が起こると本当に迂回路というのは大きな問題であります。今後、県道の整備を含めて迂回路対策にも努力をしていきたいなと思います。

○議長（湊 正剛）

9番、森谷信哉君。

○9番（森谷信哉）

今回、自分も病気になった中で、再質問もなかなか、発音が上手によくないので、この件に関してはこれでとめておきたいと思います。

また、防災対策については増谷さんが詳しく質問すると思うのでよろしくお願いたしたいと思います。丸投げして終わりますので、どうも御答弁ありがとうございます。済みません。

○議長（湊 正剛）

以上で森谷信哉君の一般質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

1時から再開いたします。

~~~~~

休憩 11時46分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開いたします。

9番、森谷信哉君より午後から欠席するとの連絡が、また15番、橋爪弘典君よりおくれるとの連絡がありましたので報告します。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 3番（辻岡俊明）……………

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君の一般質問を許可します。

辻岡俊明君の一般質問は一問一答形式です。

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

3番、辻岡です。

議長の発言の許可を得ましたので、質問させていただきます。

今回、私の質問は2件であります。まず1件目、木質バイオマス発電についてであります。有田川町は平成28年度新エネ大賞、資源エネルギー庁長官賞を受賞したり、経済産業省から次世代エネルギーパーク計画の認定を受けたり、また県から和歌山環境大賞を受賞したりと、エネルギーの町、エコの町として注目を浴びています。このことは有田川町民にとって名誉なことであり、誇りでもあります。発電という観点からは二川ダムによる水力発電及び小水力発電、そして風力発電、太陽光発電の施設があります。いずれの発電も自然のエネルギーを電力に変えるもので、大気や自然を汚すことのない、有田川町が持っている特性を生かした理想的な電力獲得方法であります。

ただ、有田川町の特性を生かすという点では、木質バイオマス発電も考えられます。この発電方法は間伐材を資源とする発電方法であり、今、問題になっている切り捨て間伐による木材の有効利用につながり、新しい仕事や雇用を生み出して、最終的には林業の活性化につながると考えられます。そして、この発電方法はカーボンニュートラルとあって、大気中の二酸化炭素をふやさないという大きなメリットもあります。

森林資源の利用、活用については、今までにも多くの先輩議員、同僚議員から質問や提言がなされています。全て有田川町に豊富にある森林資源を有効活用して、町の発展につなげたいとか、林業を昔のように活性化させたいという思いからのものがあります。

現在、木質バイオマスの利用については国も積極的に後押ししてくれる状況にあります。エネルギーの町、エコの町をさらに進化させるために、そして林業活性化のために今こそ木質バイオマス発電に本腰を入れて取り組めばと考えていますが、町長及び担当部長の考えをお聞きします。

続いて、2件目、町指定避難所のインフラ整備についてであります。ことし7月5日から6日にかけて、北九州北部に降った雨は、一番被害の大きかった福岡県朝倉市

で516ミリメートルに達しました。この数字は朝倉市の7月平均雨量の1.5倍に当たるそうです。もちろん、朝倉市観測史上最大の雨量であります。その豪雨により福岡県や大分県の周辺地域では至るところで土砂崩れや河川の氾濫が起り、今も死者、行方不明者合わせて41名という甚大な被害がもたらされました。道路が寸断されて多くの孤立集落が生まれました。中には1週間近く孤立状態にあった集落もあります。

そのニュース映像を見ていて、その映像が私には有田川流域に重なりました。家を失い、避難所生活をしている方々には気の毒で同情の念にたえませんでした。有田川町でもいつこのような災害が発生するかもしれません。

私の質問は、このような豪雨により土砂災害が起らないようにするための質問ではなく、このような災害が起こった後の避難所のインフラ整備に関する質問であります。有田川町では、災害時に備えて、各地区に一時避難所があり、町には60の町指定避難所と10の町指定福祉避難所があります。60の内訳は吉備地区に8カ所、金屋地区には27カ所、清水地区には25カ所です。そこで、各指定避難所には当面必要な飲料水や食料は準備されているのか。そして、準備されているのなら、何日分か。また、避難所のエアコン設置率は何%か。そして、町内に22あるドクターヘリポートは夜間に使用できるのか。関係部長及び消防長にお聞きします。

以上です。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、辻岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

実は有田川町のいろんな環境問題に取り組む姿勢というか、それが国のほうでも評価されまして、ことしの春、国のほうで大きな賞もいただきました。現在、有田川町全体が次世代エネルギーパークということで認定されていますし、二川の小水力発電については新エネルギー大賞の銀賞というのをいただきました。また、県の新エネ大賞、これは大賞ですけれども、これもことしいただいたところであります。

当町では旧吉備町時代の平成12年にNEDOの風力発電フィールドテスト事業により、近隣の自治体で初めて風力発電設備を導入し、また町立小学校のうち4校が文部科学省エコスクール・パイロットモデルの認定校に選出されるなど、再生可能エネルギーの導入に力を入れてまいりました。近年では町営で多目的ダムの維持放流水を利用するという全国的にも珍しく、県内でも唯一の方式である小水力発電所の建設を行い、平成28年度より発電も開始しているところであります。この発電所については、今、1年間経過した中で、非常に順調よく稼働しております。それから、町有施設への太陽光発電設備の導入も積極的に行っているところであります。

一方、また民間事業者による事業の誘致、受け入れも行っており、ユーラス有田川

ウインドファームを初めとする大規模な風力発電設備や太陽光設備が建設されるなど、再生可能エネルギーの導入が盛んに行われているところであります。

議員のおっしゃるとおり、エネルギーの町、エコの町をさらに進化させるため、また町面積の77%を占める森林の整備や山間地域の林業活性化を図るためにも、木質バイオマス発電事業には積極的に取り組んでいきたいと考えております。なお、当町に関係する発電事業、実は今、1社来てくれていまして、その近況につきましては、この後、産業振興部長より詳細を説明させたいと思います。

それから、もう1つ、町指定避難所のインフラ整備についてのお尋ねがございました。有田川町では災害時のために非常用食料や飲料水を備蓄しています。しかし、管理上、避難所には置かず、備蓄用倉庫に保管しております。その数は食料1万2,500食と水道課でつくっています500ミリリットルの備蓄水1万8,000本で、現在想定されている最大避難者数4,100人の場合、約1日分となります。しかし発生時にはおおむね3日から1週間すれば外から食料が入ってくると言われています。このため、少なくとも3日分の水と食料が必要と言われています。町と県、それぞれ1日分を準備していますが、残りの1日分は住民の皆様方で準備をお願いしていきたいと思います。また、住民の方にはところてん方式で1週間分の備蓄を呼びかけているところであります。

食料とか飲料水の備蓄、なかなか普及というか、啓発するんですけれども、恐らく吉備町内の家庭でも自分ところで3日分の水を用意しているとか、食料が備蓄しているというのは本当に少ないような感じがします。これからもそういった町民の防災意識を高めるようにもう少し努力していかなければならないなと思っております。

次に、避難所のエアコンの設置率でありますけれども、避難所60カ所に対し、エアコンの設置済み施設は22カ所で、率にすると36.7%。それから福祉避難所10カ所については、全ての施設にエアコンがありますので100%でございます。

また、ドクターヘリの運航については消防長のほうから詳しく答弁させたいと思います。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうからは、当町に関係しております、木質バイオマス発電事業の近況につきまして説明させていただきたいと思います。

有田川町内で木質バイオマス発電事業を行いたいということで相談にこられている業者さんにつきましては、現時点で4事業者程度でございます。ただ、その4事業者の中の具体的に事業が進んでいるのは、町長からもお話がありましたとおり、そのうちの1業者であります。

現在の進捗状況につきましては、候補地の選定、それから電力系統の確保が済みま

して、現在は用地の確保に努めております。今後は地元説明会等を行いながら、事業を円滑に進めていく予定と聞いております。

その発電の規模についてですけれども、最低でも1.5メガワットを確保したいということでありまして、木材の供給量に合わせまして、最大2メガワットまでの幅を持たせた計画となっております。

それに係る主要な設備といたしましては、ペレットガス化発電設備が9式から11式、バイナリー発電設備が1式、ペレット成形機のラインが1式となる見込みであります。燃料となります木材の使用量につきましては、1メガワット当たり約1万トンが必要であります。木材の供給につきましては、有田川バイオマス協議会や近隣市町村の木材関連事業者と連携しながら、供給量の確保に努めておる段階でございます。

直接的な地域の雇用につきましては、発電施設内で10名程度、これは主にペレットの成形作業になると聞いております。森林の伐採等で10名程度、合わせて20名程度の雇用が見込めるとのことです。

木質バイオマス発電事業は循環型エネルギー社会の構築とともに、地球温暖化の抑制、それに人口減少問題が顕著な山間地域の活性化にも大いにつながる事業であると思っておりますので、今後も推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

辻岡議員の質問についての、町内22カ所のドクターヘリポートが夜間に使用できるかについてでございますが、現在、町内の指定のヘリポートにつきましては、夜間の離着陸に必要な照明等は備えておりません。また、ドクターヘリの運航につきましても、夜間は送電線等の問題もございまして、現在は午前8時から日の入までの運航となっております。よって夜間の使用につきましては、現在、利用できないということです。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

答弁、ありがとうございました。

最初の木質バイオマス発電に関することですが、確認も兼ねて、4事業者から話があつて、うち1事業者との話が進行中ということですね。

それから、発電出力は1,500キロワットから2,000キロワットということですね。

雇用されるであろう人員は約20名を見込める、そういうことですね。

もうそんなに進んでいたのかということで、うれしく思います。聞いていてうれしいという感情が込み上げてきました。私、ペレットに対して、もう20年ほど前から関心があったんです。この発電は、部長、ペレットそれともチップ。

○議長（湊 正剛）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

今回、計画中の発電施設につきましては、ペレットで行うということを聞いております。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

関心を持ったのは、私が住んでいる奥というところはビニールハウスがたくさんあって、主に花とか、ミカンは少しですけど、つくっています。バラとかガーベラというのが今でも主であると思います。ただ、その中にようけあったけど、数軒は撤退しています。なぜ撤退かという、やっぱり燃料代がかさむ。維持管理に物すごく手間がかかると。一番大きいのは燃料です。原油価格が上がり下がりすると同時に、使う重油の値段も上がり下がりして、物すごく安定的にならないということで。もっと安くていい熱源がないのかなと思って、いろいろ調べたら木質ペレットというのがあってということで、いろいろ議員になる前から勉強していました。

議員になってから、政務活動費を使って、ペレットの先進県である岡山県真庭市というところへ政務活動させていただきました。行く前に勉強をして、真庭市というのは5つの町と4つの村が合併してできた市でありまして、岡山県にある市でありまして、面積は我が有田川町の2倍以上あります。3倍まで行きませんが、2.5倍ほどあります。やっぱり山に囲まれて、人口は4万6,000人ほどであります。何がすごいかといったら、ここは日本のバイオマス事業を国に対してすらリードしている、物すごい先進県であります。だから、この町は再生可能エネルギーでもって、町を発展させていこうという明確な狙いがあります。だから、市も挙げて取り組んでいるんです。

その中核企業が銘建工業という企業であります。たまたまその社長さんと話し合うことがありまして、いろいろ聞いてみますと、製材会社の社長さんですけど、うちはうちの工場を使う電力は全部、自分ところの廃材を燃やして電気をつくっているんです。だから電気代はうちの工場は要らない。それまでは年間数千万円払ってた、それがもう要らなくなった。それで物すごく傾きかかっていた工場が復帰した。それに味をしめて、ペレットでもってバイオマス発電を考えているんやと。最初の会ったときはそんな話をしていました。出力は1万キロワットで計画して、今、発電所を建てつつあるんやと。ただ、いろいろ計算してみたら、1万キロワットの発電所を動か

すために必要な木材がひょっとして町内にある材木業者に全部協力を得てやろうとしているんやけど、試算してみたらちょっと不足するような感じになってきた。だから、悪くいったら、外国から木材を輸入せんなんかもわからんのやと。そんな話をされていました。だから、その明るる年も議員になってから真庭市へ政務活動に行きました。そして、聞いてみますと、最初、心配していたような材料不足、木材不足は起こらずに、市内の木材業者の協力が得られて、予想以上の廃材が出てきて、それで発電が行われている。そういう話でありました。

そのときに、いろいろバイオマス関連の事業をいろいろ勉強してきました。木質ペレット、木質チップ、木片コンクリート、木片プラスチック、バイオディーゼル燃料、本当にこんなにもいろんなことができるんかというぐらい、やっています。だから、それが法律のほうに間に合わないの、国の尻をたたいて、それがうまいこと行くように、補助金が出るように国をリードして、そのとおりにやっています。

今、一番力を入れているのはCLT、建材です。ベニヤ板みたいに、柱が何本も並べてくっつけて、また直交して、またくっつけて、板をつくるんです。直交集成材と、そんな名前がついていますが、部長は知っていると思いますけど、夢の建材やと言っていました。断熱性、防音性、耐震性、全て理想的な建材なんやと。だから、本町をもし建てかえることがあったら、それで建てかえたらええのになと、話を聞いていて思いました。

そんなこと、あんなことで、そこで勉強した中に、発電とはまたちょっと違うんですけど、その市役所はこの吉備庁舎の倍以上あります。大きな庁舎であります。そのすぐ隣に木質チップを利用して冷暖房を行っています。365日、朝から晩までずっとつけっ放し。天井からではなくて、壁の下のほうから夏は冷風、冬は温風が出てきます。私が行ったのは夏でありましたけど、物すごく快適な環境のもとで話ができ、いろんなことを教えてもらいました。いいなと。

その明るる日も、今度は高知県の佐川町というところへ行っただけですけど、佐川町へ行ったら町長が直接出てきて、若い町長でしたけど、当選してまだ1年がたたんだという、本当に若いはつらつとした町長でありました。開口一番、私、林業活性化を公約に町長に当選しましたと言っていました。町長になって一番先にやったことはいったら、先ほどの真庭市にあった冷暖房機ですね。木質ペレットを使った冷暖房機を役場のすぐはたへ設置して、そして庁舎内の照明を全部LEDに変えた。この2つ、町長になってすぐにやりましたと言っていました。やっぱりすごいな、若い町長だけあってやることすごいなと。あんまり先のことを考えんとやったんやろなと思ったけど、しかし職員の反応を見てみますと、物すごくいいんです。それはなぜかといったら、やっぱり経費が物すごく節約になるんです。

ちょっと、そのとき勉強したことで紹介しますと、先ほど言いましたように、9つの町と村が一緒になって、真庭市というのができたんですけど、それまでに使ってい

た電気代は1億円以上かかっていた。真庭市役所の1年間の冷暖房費、いわゆるランニングコストですね、600万円です。10分の1以下です。ここよりも大きな建物です。365日使っているんです。それで年間600万円のランニングコスト。ちなみにこの吉備庁舎の今年の電気代、ちょっと参考のために比較しますと、1,153万3,754円。1,150万円いってるんです。だから、その半分の維持費で冷暖房が可能なんです。そういうことは同じく、佐川町でも起こってしまして、木質ペレットを使えば物すごく安くつくということでもあります。いいなと思って、うらやましく話を聞いていたんですけど、我が町もこんな町になったらいいなと感じていました。

議員になって約4年たつんですけど、知らぬ間に我が有田川町もエコの町、エネルギーの町になってきて、本当にうれしく感じます。それで、今、またバイオマス発電、最後の発電、地熱発電はちょっと不可能ですから、バイオマス発電、大気を汚さない。それに取り組もうとしている答弁を聞いて、本当にうれしく思います。

町長はほかの県へ視察とかほとんど行かないと思うんですけど、こうやって私らの話を聞いて参考にしてもらえるとと思うんですけど、ちょっと私の今の話を聞いて、感想だけください。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この木質バイオマスの発電所というのも、前々から林業活性化にはええなという考えは持ってたんですけども、なかなか。これ何が一番問題かというたら、材料の供給、これ1キロメガワットするのに1万トンという材木が要るそうです。今度来る会社もいよいよ地元の区長さんも非常に熱心で、用地の交渉にもかかわってくれて、これは必ず成功すると思います。

これは1.5という機械やけど、こういう機械いっぱいずっと据えていきたい計画は持ちやるんやということで、材をどれぐらい供給できるかということが今後大きな問題になってくると思ってます。

今の間伐材も、今、奈良まで持ってやるという業者もあるので、恐らくそこでやればコストも下がるし収入も多くなると思うので、これからできる限り業者にも協力して、またいろんな、多分町内だけの材木では広げていこうと思ったら間に合わんと思います。

それで、僕はいつでも思ちゃんけど、不用なところは一遍皆伐ぐらいやって、本気でやったらどうですかと。それで、あかんとこについては、また落葉樹と変えていただけのような山の体系をつくっていけば災害も少なくなるのかなということ、夢は非常に膨らんでおります、このことについては。ぜひ頑張って成功させていきたいと思ってます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ありがとうございました。

町長の前向きな姿勢が確認できたので、もうこの件に関しては質問を終わりたいと思います。

続けて指定避難所のインフラの整備でありますけど、これも用意している食料は1万2,500食、そして水は1万8,000本、これは避難所ではなくて備蓄倉庫、それでいいと思います。ただ、先日総務文教の行政視察の結果を委員長が報告してきましたけど、8,000食用意してたものが1日でなくなったと、そうなると思います、どうしても。

しかし、食料というのは食べんとこと思ったら食べんことも、何日も食べんわけにはいかんけど、1日や2日食べいでもいける、そういう部分もあります。私、小さいころ7・18、有田川の水害に遭いまして、山に逃げて丸2日間山で過ごしました。そのとき、食料はその辺の水たまりにたまった水でつくったおにぎり、本当に小さな、普通のスーパーに売ってるおにぎりよりももう一回り小さいおにぎり、それ1個が1日の食料でした。しかし、その味は今でも忘れられんぐらいおいしかったです。今から見たら、あれ汚いような、たまった水で炊いた御飯でつくったおにぎりと思うかもわかりませんが、そのときは物すごくおいしく感じました。それで十分、あんまり空腹感はなしに過ごせました。

なぜ、この質問をしたのかというと、そこにもあったように九州北部の映像を見て、本当に有田川町でも起こり得ることであります。特に、本当に最近の雨というのは、何十年、50年に一度の雨とか、観測史上始まって以来の雨とか、そういう大きな雨であります。だから、いつ起こってもおかしくない。

まず、九州北部のニュース映像を見てたときに、警察官とか自衛隊とか幹部の人らが夜間にヘリコプター飛ばすかどうか、それを協議してました。結局は飛ばさなかったんですけど。それはなぜかというたら、被害者を救出のためにということで。ただ、しかしそれは飛ばしたときに、夜やし、山崩れ起こってるし、いわゆる照明があっても使えんやろうし、わからないからということで、最終的には二次災害を防止という意味で、明るく日、明るくなってから飛ばすということで話はつきました。

そのときに、うちにあるドクターヘリは通常は夜間飛ぶんやろうか。もし、飛ぶんであったら離着陸場、丸してH書いてますね、普通は。そこにちょっと埋め込み式の昼間の太陽の光を受けて、夜はピカピカ光る、一つも普通の電気料金要らない、そんなやつをつければ、少なくとも上から見たら丸い円が見えるとか、そんなことを思ったのでこういう質問をしたんです。

そしてもう一つは、エアコンの設置率を聞いたのは、これは東北大震災でもあった

んですけど、被害を逃れて避難してきたところで、体調を崩して結果的には亡くなったという方、そういう方が何名かおられます。今回の場合には、そういうニュースはちょっと聞きとってないんですけど、やっぱり避難所生活のインタビューをされてて、夜が寝られないとか、物すごくむせるとか、また寝言が気になって寝られないとか、いろんな話を聞きました。

だからせめて、寝言はどうしようもないけど、エアコンでちょっとでも涼しい、そんないい環境で避難所生活を送ってもらえたら、間違っても死に至るようなことにはならないのかなと思って、こういう質問をさせていただきました。

ただ、まだ一般の指定避難所は30%ほどの設置率ですけど、福祉避難所は100%ついてる。それで一安心しました。本当に、こんな時は弱い人ほど手厚くせなあかんと思います。

最後になりますけど、消防長に、去年全部で61件のドクターヘリ搬送がありましたけど、本町に22カ所あるヘリポートで、どこのヘリポートが、全部で61件ですけど、どこが一番多かったのか、ちょっとわかってれば答えていただけますか。

○議長（湊 正剛）

消防長、栗栖誠君。

○消防長（栗栖 誠）

ただいまの御質問の件なんですけど、平成28年中のドクターヘリの要請にかかるヘリポートで一番多いところというのは消防本部ヘリポートになってます。ここで28件、次いで有田川町防災ヘリポートが22件でございます。その次が清水救急ヘリポートの5件、主なところはこの3カ所、以上でございます。

○議長（湊 正剛）

3番、辻岡俊明君。

○3番（辻岡俊明）

ちょっと意外、人口に比例してるのかなとも思いますけども、数からいけばいわゆる吉備地区には四つしかありませんね、ヘリポートは。金屋とか清水は多いです。だから、そっちのほうは圧倒的に多いのかなと思ったら、今聞いてみたらそうではなかったもので、ちょっと意外やな、人口に比例するのかなと思ったりもしてます。

そういうことで、これからもやっぱりいつ起こるかわからない被害、特に有田川町は津波の被害はありません。大水と土砂崩れ、それが心配やと思います。そのことにちょっとでも抜かりのない、災害をとめよというのは難しいと思います。だから、起こってからの対応がスムーズにいけるように、万全の力を払っていただくことをお願いして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（湊 正剛）

以上で辻岡俊明君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 10番（堀江眞智子）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

ただいま、議長の許可をいただきましたので、10番、堀江、質問をさせていただきます。

通告に従いまして、3点について質問をさせていただきます。

2番の保育内容と保育士の処遇改善のところにつきましては、同僚議員と重複するところもありますが、御容赦ください。

それでは始めさせていただきます。

雨水対策について、最初に質問をさせていただきます。

先月の8月7日の台風5号は、短時間ではありましたが大雨をもたらせました。この短時間の雨であったにもかかわらず、鳥尾川、庄川、天満川などは上限ぎりぎりまでの水位となりました。雨が2日も続いていたら大変なことになっていたでしょう。

昨年の大雨でも天満川の一部の地域では床下まで水が来たという話をお聞きしていましたが、今回も川に面するところには土のうを積んでいたが、裏の畑のほうから水が流れてきたとのことでありました。

昨年も振興局、県のほうからもそのような場所を見て回ったことがあったと思いますが、県へはどのような働きかけをし、その後、どのような対策を講じられるようになっていくのか、町としてはどのように対応をするのかお聞きしたいと思います。

2番目は保育内容、保育士の処遇改善についてであります。その中で3点質問をさせていただきます。

待機児童は、現在何人要るかということについては、重なる部分となりますが、先ほど答弁で待機児童をなくしていきたいという町長からの答弁を同僚議員にしてもらっていますので、それでよろしいでしょうか。

そして、前回も質問をさせていただきました。下の子供が生まれて上が2歳までであるならば、お母さんは家にいて働いていないのだから、上の子は家で見るのは当たり前であるという、そういう育休退園の制度、これは国の考え方がそうであるからそのようになっているということであったと思います。けれども、有田川町では、一人一人の保護者と話をし、適切な対応をされているとのことであるということが前回の答弁ではわかりましたが、それであれば、育休退園を迫る、そのようにとられるような文書の配布はされないほうがよいのではないかと思います。心を痛めているお母さんがおられるのは事実です。この件についてはいかがですか。

そして3番目ではありますが、当局も大変努力をされ一定の改善が図られてきたと思

いますが、これらの問題は保育士不足にあると考えられます。募集しても保育士が確保できないというのは、それは保育士の待遇にあると考えますが、町から提出していただいたものでありますが、平成25年度には正規の職員が58名、平成29年度まで2名ふえて60名、そして非正規は57名から53名と減っていますが、まだまだ約半分が非正規となっています。

正規職員として身分保障を確立することが必要ではないでしょうか。保育園で過ごす幼児期は、子ども的人格形成に重要な影響を与える大切な時期であります。それだけに、保育士の仕事はやりがいがあり、そしてとても重要な仕事です。未来の有田川町を担う子どもたちにはどんな犠牲も強いてはならないことであると思います。

行政改革とは、住民にとって本当の無駄を省くことであり、子どもの成長に大きくかかわることは対象外とするべきであります。非正規職員の保育士を正規職員とし、採用にあたって正規職員として採用するように改善をしていただきたいと思えます。

そして3番目の質問です。産科・小児科医療の充実について質問をさせていただきます。

有田市立病院は有田市の経営となっておりますが、有田地域の拠点病院ともなっています。今年度から有田市立病院において、3年ぶりに出産ができることになり、大勢の方からうれしいという声があがっています。分娩には、3名の産科医と麻酔医1名、小児科医1名の確保が必要です。そのためには、1市3町で継続できるように財政面や体制面など協議、協力する必要があるのではないのでしょうか。この点について質問をさせていただきます。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

台風5号、すごい雨やって、うちもあの家できてから初めて、うちだけ違うて下津野の江川の酒屋のほうからずっと天満まで、北側の家については床下浸水、僕のとこの家も初めてでした。そのぐらい、雨が大きかったんかとかいうか、何かもうあのぐらいの雨が、あれも半時間ぐらいしか降れへんと思うんやけど、それも2時間も降られたら実際のところ、今の施設では対応できないと思います。

今後、やっぱり雨水対策もしっかり取り組んでいかなければならないなという感じしてはすけれども、やっぱり時間雨量100ミリ以上、3時間も降れば何百億というぐらいの予算をかけないと解決できないと思います。というのは、溝を幾ら広げても有田川が満杯になれば全然下へはけけないという事態が起こってます。

この有田川はもちろんのこと、鳥尾川それから庄川それから天満川、これについて

はしっかりとしゅんせつを行っていただけるように、毎年、毎年要望もしてますし、天満川については、もう随分農協のどこまでも完全に去年をもって河川の改修も終わりました。鳥尾川についても、ある程度の期間において土砂のしゅんせつも今やってくれているのが現状であります。また、町内においては水出るときはもちろんですけども、警報、大雨洪水警報出れば、消防団の幹部がまず役場のほうにすぐ待機をしてくれています。いろんな水位を見て、また消防団員に声をかけて、ずっと見守ってもらっているのが今の現状でありますし、この間もうちの近辺もずっと消防団の方々が土のうを積んでくれた経緯もありますし、これからもそういう対策をとっていきたいと思いますし、そういった水の大雨の予兆があれば、できるだけ早く避難指示、あるいは避難警報、避難準備情報等々をできるだけ早く出すように、これからも心がけていきたいなと思っております。

それから、待機児童の話でありますけれども、待機児童は現在のところございません。

それから、退所させるような文章は配ってないと認識をしております。一旦入ったやつ出よというような、そんな文章は配ってないという僕は認識をしております。

それからまた、非正規職員を正職員にという話でありますけど、なるほど非常に半分近くが非正規の職員ということで多いのはよく承知をしておりますけれども、財政面のこともあるし、慎重にやっぺいかなあかんなどということでもあります。また、町のほうも適正化の職員の計画というのも立ててますし、それに沿ってやっていきたいと思っておりますけれども、来年度も実は保育士さん一人も正規職員が退職ないんですけれども、定年退職とかいろんな退職ないんですけれども、来年度も2名正規職員として採用する予定であります。

それから、3点目の有田市立病院の産科・小児科の問題でありますけれども、産科につきましては、去年度からやっぺい悲願でありました有田市立病院でのお産始まっています。順調ようというたらええんかどうか知らんけれども、今のところ順調にやっぺい、年内に20名程度の出産予定をしているところだそうです。

それから、小児科についても、和医大からの派遣医師により順調に診療を行えているとのことでもあります。町としても、引き続き県のほうへ医師の派遣を強力に1市3町で、有田川町だけやなしに1市3町でこれは要請をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、堀江議員にお答えを申し上げたいと思います。

保育を必要とする児童につきましては、第1希望保育所に入所できない場合は第2

の希望の保育所で対応をお願いをしているところがございます。また、続きまして、議員が御指摘の育休退園を迫るような文章の配布とありますが、それは保育にかかる制度の説明であると考えております。したがって、育休即お兄さんやお姉さん退所ということではなく、保健師と協議したり、保護者と面談したりして、個々の事情のより決定をしていきたいとそういうふうに思っております。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

それでは、雨水対策について、まず再質問をさせていただきたいと思います。

この間の雨のときは、有田川はそんなに水位上がってなかったと思います、見てきたんですけれども。雨の降り方も激しかったので、一気に支流は水位が上がったのですけれども、先ほども言わせてもらったように、去年は県からも庄川の一部で床下というか、トイレのところまで水が来てというところも町営住宅のあたりでありましたし、天満川では、やはり一部のところで家の前まで水が、床下まで水が来たということで、そういうところも見てくださっているわけで、そのあとの対策というのはまだ1年たっても何もされてないんだなというふうに思いました。

本当に何億もかけやんかったら変わらないやろうという町長の御答弁だったんですけれども、やはりもう切実に雨が降れば、心配して夜遅かったら寝れないとか、そういう方はおられるわけで、一遍にそこを何とかするという話は無理であっても、その一部の人の近くについて何とか改修する方法はないのかということ、県と一緒に検討していただきたいなというふうに思いますが、私の聞いている部分だけです。庄川のローソンの近くのところが水位が上がる。あと天満川のイワモト時計店の近くのところが水位が上がるというところを聞いておりますので、まず、そういうところから御近所の方のお話も聞いてくださっていると思うので、抜本的な改修というのをさせていただきたいなというふうに思います。いかがですか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

浸水するところ、この間の雨違っても今までちょっと降ったら、そういうところ各所あって、この間の5号よりか小さい雨でも玄関まで来るとかというようなところが何カ所もありました。そういうところについては、徐々にではありますけれども、溝を広げたり、雨水対策ということである程度は改善してはありますが、抜本的な改善には至っていないのが事実であります。

特に、天満川については本所のところまで、JAの本所、そこまではもう完璧に河川改修やってくれたんですけれども、以前みたいにあの道へ乗り越すというようなことも今はございません。

ただ言うたように、それが有田川がいっぱいになって、逆流するような事態であれば、この間の雨でもまた乗り越すというふうな現象起こると思いますけれども、今のところないんですけれども、その本所から上の天満川、これ未だまだ改修されてませんということで、これはいつでも県にも要望をやってますけれども、いまだ改修してくれてないというのが実態でありますので、今後、県に粘り強く、天満川のもう少し上流までの改修をお願いをしていきたいなと思っております。

いずれにしても、雨水対策これから非常に大事なことで、また今日も、まだ先ほどのテレビでもやって、昼のテレビでもやりましたけれども、どうやら台風18号、まともにこっちへあがってくるようです。今のところ、海水温が高いので非常にまだ発達して最大風速60メートルという予想だそうです。できるだけ海の上通っていただけたら被害少ないのかなと思っているんですけれども、偏西風の関係とそういう関係があって、もしかしたら日本列島を縦断する可能性があるんやという話をされてましたので、今後、そういった雨水対策とか、そういう対策をしっかりと進めていかなければならないと思いますけれども、一気にそれを解決しようと思えば、先ほど言うたように100億単位のお金がかかると思いますので、できるだけ徐々にやりますけれども、そういった危険な箇所については、これからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

しっかりと県に働きかけて、少しずつでもどういった工事がいいのかわかりませんが、少しでも考えていってもらって、少しでも心配要らないようにしていただきたいと思っております。

この場をおかりして、前の台風のときには放送もしていただいたということで、今回も町長今言われたように、大きな台風が縦断するというふうになっておりますので、ぜひ直撃しなくても、それだったらよかったなということになると思いますので、放送をしていただいて皆さんに声かけていただきますように、このことをお願いしておきたいと思っております。

それでは、2番目の保育のことについてでございますが、町長は待機児童はないというふうに言ってもらって、このことについては、いつもそういう答弁をいただいているんですけれども、ちょっと話は変わるんですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、女性が住みたいまちづくり女子力アッププロジェクトというところの中に、女性の声を反映するまちづくりというのがあるんです。その中で、施策の1の2番なんですけれども、町行政における女性の視点の反映というのがあるんですけれども、その待機児童の対策のことで言いますと、お話もしてもらって納得してもらってというふうに町のほうは考えてくれていると思うんですけれども、女性からした

らば、預けたいということで町に言っていった場合に、それがそういう話し合いであったとしても預けられなかったというのは、やはり待機児童というふうに思ってしまうわけです。

ですから、ぜひ待機児童はないというお話ですけれども、住民から見たらやはり待機児童はあるんじゃないかという声がありますので、そここのところのちょっと認識を変えていただきたいなというふうには私は思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

防災の面についても、今度は防災無線、今度はデジタル化ということで、今の防災無線、デジタルに来年度から徐々に改修します。その中で、各河川についても、過去の氾濫の状況を見ながら、監視カメラも設置をしていきたいなという考えもあります。

それからもう一つ、待機児童の話ですけれども、預けたいのに預かってくれんのと、待機児童とは別の話だと思います。絶対預からな、保育に欠ける子については必ず預かるというのはうちの趣旨でございますので、預けたいけど預かってくれん、それは待機児童やというのはちょっと違うん違うかなという思いもしています。

ただ、先ほど皆さんから質問いただいたんで、やっぱり子育てというのは人口ふやす一番の近道やという話がありますので、教育長もおっしゃったようにですね、そんなもんやめよというような、そんな文章は配ってません。ただ、とられ方によってそう受けとられたのであれば、またその方法というのか、配布の方法も一遍検討させたいと思いますけれども、できるだけ待機児童を生まないような方策をこれからして、そういう場合はあっても、産休途中で戻ってきて、すぐ上の子を一緒にやめよと、そんな冷たい行政はしてないつもりです。そのときは、その父兄の方々としっかりと話し合いをしながらやっていってるし、今までもそういった方法でやっていると思っております。

おっしゃるように、できるだけ子育てについては、今後も力を入れていきたい。また、女の人の話、女性の話を聞くということで、結構40歳以下の女子会というのも育ってきてますし、そういう方々の意見も、これは子育てやなしにいろんな意見もこれから参考に取り入れていきたいなと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

すいません、まだ2番の1だったんですけど、2番の2まで答えていただきまして、ちょっと見解の違いがあると思うんですけども、やっぱりそれに対してそんなにむきにならないでいただきたいんですけども、やはり、ちょっとこの有田郡市内の産

科・小児科医療の充実を求める女性の会という会が、私も入れてもらってるんですけども、各保育所でとったアンケートの中に、やっぱりお母さんの切実な声も載ってまして、アンケートいうても子育てをしながらなので、丸とかそういう答えしかあんまり返ってこないんじゃないかなと思ってたんですけども、出産とか子育てで困ったことはないですかというような質問には、もうちっちゃな字でびっしりと答えを書いてくれてまして、紹介をさせてもらいますけれども、以前、1年は育児をしていたのですが、1歳、2歳児のときに入所をさせていただいて、働きたかったんですけども、希望が多く入所できませんでした。結局、2歳児の途中まで子どもをずっと見ることになったんですけども、それはそれで子どもの育つのを見れるのはよかったですけれども、やはり二人を家でずっとお母さんが見てるといのはストレスになって、かなりつらかったですというような声とか、現在、待機児童ゼロ歳児です。入所できないと働くことができません、切実です。支援センターの時間制限が不満です。短い開所時間に合わせてゼロ歳児の時間を合わせていくのが難しいです。せめて、12時まで開いてほしいと願います。というふうなことも書かれていたり、ゼロ、1、2歳児の保育所入所がなかなか入れないこと。仕事をしたくてもできないですという、やはり切実な声もあるということをお心にとめていただきたいと思います。もう答弁は結構です。

それから、2番目の質問なんですけれども、ちょっと重なると思いますけれども、男女雇用機会均等法で女性も社会に進出していかないといけないというふうになっていきます。子育てのことでいいますと、今、イクボス養成セミナーとか、イコールの会というのが和歌山にありまして、子育てを応援していこうというふうな、国とか県も推進をしています。そのイコールの会というところでは、県知事が挨拶に立って、女性を、言葉はそこに参加した人が聞いた言葉なので、ちょっと適切かどうかかわからないですけども、女性を飯炊き女にしたらあかんというようなことを知事も言っていたということでもあります。

そして、イクボスというのは、職場でともに働く部下やスタッフのワークライフバランス、仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる、そういう上司のことを指すということで、和歌山市では市長をはじめ管理職200名がこの和歌山県で初めてイクボス宣言したということです。

私、先ほどから町長とか教育長の答弁を聞かせてもらっていたら、この有田川町もできるんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味からも、やはり子育てで魅力的なまちだというふうに思ってもらいたいという町長の答弁をいただいておりますので、そこのところやはり先ほどの答弁でいいますと、ちゃんとやっているというふうに言っておきたくておりますので、そのようにしていただきたいと思いますというふうに思っております。

そのイクボス宣言というのを町長御存じでしたか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっと存じ上げておりません。それでまた1回、和歌山市内の取り組みにつきま
して研究をしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

3番の質問です。保育士の正職員、非正規から正職員にということですが、
これはやはり同じ仕事をしていても給料が違ったり、ボーナスが出なかったりとい
うことが、やはり保育士さんの気持ちも下げたりとかいうこともありますし、今後魅
力的なまちづくりとして子どももふやしていきたいというふうに答弁をしてくださ
っておりますので、やはり行政改革やからということ、その保育士をそのままにして
いくというふうなことはどうかなというふうに思いますので、そこのところをよろしく
お願いしたいと思います。

それで、国会では高市総務大臣がこんな答弁をしてるんです。5月10日の衆議院
総務委員会なんですけれども、地方公務員法改定の話の中でですけれども、常勤職
員と同様の業務を行う職が存在することが判明した場合には、臨時、非常勤職員制
度ではなく、常勤職員としての登用を検討する必要があると考えている。マニ
ュアルなどに記載をして各地方団体に助言をしていくというふうに、これもう5
月10日にこのような答弁をしていますが、このことについてどのようにお考え
でしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

保育士については、おっしゃるとおり全員正職員にするのが一番いいと思
います。ただ、財政的な面もあって、そんなに一気にいかないというのが現状
であります。僕もよく、正規の保育士さん、あるいはパートの保育士さんとも
よく話をして、多分どんなへ思っちゃうのかな、給料の差もあるし、仕事同
じやけどどんなへ思っちゃうのかなというふうな話し合いもよくさせていた
だきます。それでまた、その中でいろんなことが聞かればいいのになとい
うことで、よく非正規の方々ともよく話をさせてもらってます。職場が今
どんなや、非正規と正規との仲がうまくいってるのかなとか、いろんな問
題について話もさせてもらいます。

堀江議員おっしゃるように、全部正規職員にするのが理想でありますけれども
財政的な問題もあるし、そこは徐々に改善に努めていけたらいいのになと思
っています。

その高市総務大臣のほうから、まだ何の指導も来てません。今後くるん
だろうと思

いますけれども、今のところまだ来てません。多分、希望的な発言だったと思ってます。一杯世の中に非正規と正規といっぱいあるので、その人全部正規にせえというのは、幾ら総務大臣の指導であっても、それはそんなにかんたんにはかなわないと思ってます。まだ、今のところ国のほうからそういう指導は来てません。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

わかりました。

同僚議員から高市さんがもう総務大臣違うというふうなヤジも入りましたけれども、今も同じ安倍政権でありまして、同じ任命した議員がまたされているということで、まだ通達はないということですが、できるだけ同じ仕事をして、保育士というのはすごい肉体的にも、精神的にも大変な仕事だと思いますので、徐々にしかならないというふうなこともあるかもしれませんが、目指していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そして、有田市立病院のことについてであります。産科が分娩が始まりまして、小児科も先生がどうなのかなというふうにこの間から言われてたんですけれども、ちょっと病院のほうを見てみましたら、11月からは毎日小児科先生入ってくれるような形になっています。

でも、産科の先生も今もう60を過ぎているということで、この後も続けてくれるのかなというふうな不安もまだまだあると思いますので、ぜひ有田郡内の拠点病院となっていて、今後もまだあそこの場所は津波、地震があつて津波があつたりするとどうなるかわからないような病院でありますし、建てかえの話もまた何年後かに出ているということでありますので、ぜひ保健所が中心になって医療のことについて、有田圏域の医療の体制は話されていると思いますけれども、そこだけであれば進まないと思います。1市3町でこの有田川町の中山町長が中心となって話をし、よりよい方向に安心してこの有田管内で救急もそうですし、この子どもの医療のこともそうですし、そういう話し合いをする場を中心になってつくってもらいたいというのが一番話が進みやすいんじゃないかというふうに思いますが、そのことについては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

小児科については、9月まで常勤の医師1名と派遣医師で週3日、火・水・金これ小児科診療しました。9月にこの常勤医師が和大的のほうへ戻ります。そのかわり、10月からは和医大から派遣医師また来て、今度週5日、小児科の診療を行うそうです。それもずっと続けていただけるように、1市3町全力をあげてまた要望して

いきたいなと思ってます。

市立病院ですので、やっぱり市長が中心になってやってくれるものだと思います。協力するには資金面も含めて、もういつでも僕言ってるんです。もし産科医の人がないときに、もし雇うんやったらうちも、湯浅も広川も資金面でも協力はさせてもらおうというたこともありますので、それは有田市立病院のこと僕中心になってということにならないと思います。できるだけ、市長には協力は惜しまないで1市3町で取り組む問題だととらえて、一生懸命に頑張っていきたい。

○議長（湊 正剛）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

最後になりますが、有田市立病院、市のことですので中心にはなれないということですが、何かあっても災害のときには、やっぱり有田管内の拠点病院となりますので、有田市の市長さんもお若いですし、やはり年長のうちの町長が尻をたたくというんじゃないですけども、中心になってというよりも、お尻をたたいてもらって、よりよい有田管内の医療を充実、そして産科・小児科そういう医療体制をこのまま持続していってもらえるようにしていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（湊 正剛）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

2時半より再開します。

~~~~~

休憩 14時17分

再開 14時30分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

……………通告順6番 2番（小林英世）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、2番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

質問項目は、3項目あります。

1 項目めは、教員の多忙化とその対応についてであります。

先日、教員の働き方改革について話し合う中央教育審議会の特別部会で緊急提言がまとめられ、教員の勤務時間を把握するためのタイムカード導入や、電話対応の負担を軽くするために留守番電話を整備するなど求めました。また、最近ですが教員の時間外勤務についてですけれども、北海道で報告されたものは、中学校の教員の46.9%が過労死ラインの月80時間以上というふうな報告もされております。

そこで質問です。

本町の小中学校教員の勤務時間の実態はどのようにとらえられておりますか、お尋ねします。

次に、去る5月に静岡県の吉田町が夏休みも10日程度にする計画を発表し話題になりました。夏休みの短縮時間が注目されておりますが、多くの課題を解決するために立案されたようです。内容は、確かな学力を保障する。教員の働き方を改善する。家庭の負担を考慮する。以上のような観点で計画を立て、行き着くところが夏休みの短縮でありました。この計画について、本町はどのように考えられますか。また、本町の現状と課題をどう捉え、どのように進めているのかお答えください。

2 項目めです。これも教育関係ですが、児童・生徒に対する学習支援についてお尋ねします。

まず、学習支援のあり方について、どのように考えておられますか、お答えください。

次に、本町の学習支援の現状と課題についてもお聞かせください。

最後に、厚労省の生活困窮者自立支援制度の中の子どもの学習支援の対象を中学校卒業生や高校中退生に拡大する方向で検討しているとの報告もあります。このことをどう受けとめ、どのように取り組むかお尋ねします。

最後に、地方創生についてお尋ねします。

平成27年度の10月、地域戦略の案をつくって、昨年1年間実施されました。地方創生では、PDCAサイクルで実施する。つまり、プランを立てて実施してチェック、評価をして、またそれで改善していくというサイクルであります。本町では28年度の実施内容をどのように評価し、報告されたのかお答えください。また、今後この計画はどのように進めていく予定でございますか。今回の評価で変更があるのかどうか、それも合わせてお答えいただきたいと思っております。また、最後ですが事業費、ここまでの事業費について、どのようになっているかもお答えいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の教師の残業時間については、教育長と教育部長のほうから説明をさせたいと思います。2点目の子供への学習支援の取り組みは、我が町におきましては、主に小学校、中学校における学習支援により取り組んでおります。その詳細についても教育長のほうから説明をさせます。

次に、厚生労働省が対象者を広げる事業につきましては、生活困窮自立支援制度の中の任意事業、子どもの学習支援事業であります。この制度については、実施主体は県、市、福祉事務所を設置する町村となっています。現在は、有田管内ではこの事業は実施しておりません。しかしながら、近年、支援が必要な子どもを早期に発見するとともに、それを入り口として世帯全体への支援を考えなければならない世帯はふえてきております。今後は、学習支援ではなく子どもの将来の自立に向けたきめ細やかな包括的な支援を関係機関や地域と連携しながら考えていきたいと思っております。

3点目の地方創生事業についての我が町のチェックはどのようになっているのかという質問でございますけれども、平成27年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生事業を行っております。その事業の検証を総合戦略策定機関である総合計画審議委員や有識者の方々の幅広い意見を集約して施策の実施効果を検証しています。国の補助金を受けて実施した事業について検証したところ、結果につきましては、まだ事業が始まったばかりなので、総合的な結果は出ていないので判断できないとの意見がありますが、KPIの目標どおり達成しているとの結果が出ているものもあります。これらの結果を受けて、現在のところ総合戦略の見直しは行いませんが、今後もPDCAサイクルを確立して進捗管理を行っていききたいと思っております。また、議員方々の御意見もお聞きしたいと考えておりますので、そのときはよろしくお願いをしたいと思います。

今後の展開は、町単独で行っている少子化対策事業の子育て支援事業や、地方創生推進交付金を活用した絵本まちづくり総合推進事業、ぶどう山椒ブランド化推進事業を進め、また、ふるさと応援基金を活用した地方創生総合戦略に沿った事業を行っていききたいと思っております。

次に、地方創生関連の事業費の推移でございますけれども、平成27年度はプレミアム商品券発行事業などで1億1,000万円で、平成28年度は地方創生加速化交付金事業の廃園保育所利活用未来づくり事業などで9,400万円を、平成29年度は地方創生推進交付金事業の絵本まちづくり総合推進事業やぶどう山椒ブランド化推進事業などで7,400万円、平成30年度も計画ではぶどう山椒ブランド化推進事業や絵本まちづくり総合推進事業などで8,400万円、総額で平成27年度から31年までの5年間で約4億2,000万円の事業計画となっております。

地方創生総合戦略を実施していくためには、行政だけではなく住民の方々との協働が重要となります。住民の皆さんの理解をより深め、行政と住民が一体となってまち

づくりを行えるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、小林議員にお答えをしたいと思います。

小中学校の教師の残業時間の現状についてでございます。学校教職員の出勤につきましては、タイムカードではなく出勤簿への押印となっておりますので、はっきりとした残業時間を知ることが非常に難しい現状でございます。

しかし、2年に一度教職員の健康状態を把握するために、教職員個々に生活状況アンケートを実施しております。この結果については、部長のほうから説明をしたいと思います。そういうふうに思います。

教職員の勤務時間については、本年度和歌山県教育委員会から校務の効率化を図るよう指導がありました。各学校においても校務の改善が徐々に図られて、経年比較では残業時間の減少が確認できております。時間外労働の主な内容としては、主に授業の準備が圧倒的であり、本町の教職員は日々よりよい授業づくりに努めているところでございます。

次に、夏休みの短縮についてでございますが、本町では御承知のとおり、以前から夏休みを短縮し、学力の定着、向上に努めてまいりました。現在も、授業時数確保等を目的として実施しておりますが、子どもたちの学びは多様であり、学校生活の中ではなく、長期休業を生かした家庭や地域で学ぶことも大切な機会であると考えております。また、夏季休業期間を今以上に短縮しても、教師の負担が軽減されるものではないと考えておるところでございます。

今後も、夏季休業期間は現状のままで進めてまいりたいと考えております。また、教職員が児童・生徒と向き合う授業に力を発揮できるよう、今後の対策として校務支援システムの導入など、教職員の事務の効率化など学校マネジメントに取り組んで残業時間の短縮を図ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

続きまして、子どもへの学習支援についてであります。現在の家庭は虐待をはじめさまざまな課題を抱えていることが多く、不登校傾向の児童・生徒や集団生活になじめない児童・生徒も少なくありません。学級担任一人だけでは解消が困難な課題もあり、特別支援員等を配置し、個別の指導が必要な児童・生徒に寄り添う指導、支援が必要と考えております。

本町が子どもへの学習支援の現状については、町長公約のもと、小学校、中学校ともに通常学級で35人学級を実施をしております。少しでも個に応じた授業を実践しようと努めてまいっておるところでございます。また、町単独の学力向上支援講師の配置により、一つの学級を例えば二つに分けたり、算数と国語等の授業を行うことに

より、よりきめ細かな授業を展開することができております。少人数にすることにより、子ども自身が発言しやすく、また積極的に質問も出せるため、わかる授業として好評を得ておるところでございます。

町単独での特別支援員も現時点で19名を配置し、特別支援学級在籍の児童・生徒はもちろん、通常学級に在籍する支援を要する児童・生徒にも個別の支援を行っているところでございます。

このように、学校の学習支援を軸に取り組んでおりますが、教育委員会といたしましても、今後につきましても、学校を中心とした学習支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

小林議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

私のほうから、教職員に対する生活状況アンケートの結果ですが、平成29年度調査の時間外労働の時間につきまして、週25時間以上が6%、週20時間以上から25時間未満が9%、週12時間以上20時間未満が34%、週12時間未満が39%、ほとんどないが11%となっております。

この29年度のアンケート調査につきまして、2年前に比べまして週20時間以上から25時間未満が5ポイント減り、短い時間のほうに移行しております。若干ですが改善したとみられるということになります。ただ、アンケート調査ですので、これ週時間ということで、月単位に直せば相当長い時間になっています。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

そしたら、今の週当たりの時間外勤務からちょっとお聞きします。

この週20時間から25時間というところで、私25%と聞いたんですけども、数字は違ったんですか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

週20時間以上25時間未満9%。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

そしたら、10人に1人はこれ過労死ラインですね。今で言う、月の80時間というふうに、そういうふうになるんですか。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

これはアンケートということで、先ほども言わせてもらったんですけども、このアンケート、生活状況のアンケートの中で、疲れの状況とか、先生の疲れの状況とかも調べております。それにつきましては、ほとんど疲れを感じないと、疲れを翌日まで超すほどでもないというのを合わせますと63%というふうな結果になっておりますので、若干の疲労というのは残っているというような考え方になると思います。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

私過労死ラインですかと聞いたんです。部長は気を使ってあんまりみんな疲れてないよというふうに言ってくれたんだと思うんですけども、この中で一人でも例えば自殺なんかされたら、この数字がボンと出てくるわけですよ。アンケートとったら9%のものが過労死ラインだったというのがひとり歩きするわけで、私は今過労死ラインですねと尋ねただけでございます。

次にちょっとお尋ねするんですけども、授業準備だと先ほど教育長が答えてくれました。私も何年か前まで教師やってたんですけども、自分の授業の準備というのは一番最後にするんですよ、1日のうちで。その日に返さなければならない生徒に対すること、あるいは職員会議、あるいは早急に出さなければならないような資料、そういうものは先につくるんです。一番最後に授業の準備をするんです。

例えば、7時、8時から次の日の授業の準備をするなんていうのは、これもうやってもすごくなぜこの時間と思いがらするんですけども、だから何のために遅くなったかという原因の一つに授業の準備というのを多分出してくると思うんですけども、それはほかの時間が多忙だから、その時間に授業の準備をしているというふうにとらえていただきたいんですけども、教育長いかがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

私も学校事務職員を長くやっております、その分はよくわかっております。

まず授業準備、あるいは次に多いのはクラブ指導、これがやっぱり大きなウエートを占めております。このクラブ指導につきましては、今回指針が出まして、要するにこの指針ですけども、この中で一番肝心なのは土日どちらかを休みにしろという、そういう指針でございます。これは、昔からやっておるんですけども、どうもなし崩

しになっていて、今度はしっかりやっていくということでなっております。その報告もしなきゃならないということで、そういう事態になっておるわけでございます。

超過勤務時間につきましても、もっともっと注意深くやっていきたいと思っております。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

勤務時間とかというのは、例えば学級の人数規模とか、地域性とかで大きく変わってきますから、確かに例えば中教審で言われているように、留守番電話つけなあかんとか、タイムカードつけなあかんというような状態が我が町に起こっているとは思っていません。

でも、多忙化というのは確実に学校の中に来てます。これは、例えばIT機器を入れたからといって軽減されるものではありません。下手すると、IT機器を入れると余計に多忙化になることもあります。

それで、やはり先ほどから子どもを有田川町はみんなで育てるんだ、優しく育てるんだということから考えますと、教師にも家庭もありますし、十分に家で自分の子どもたちを見るような時間が持てるような勤務体系が望ましいと思うんです。しかも、学校で活力をもって生徒と向き合えるような教師の時間状況というのが一番望ましいわけですから、特に教育委員会においては、教師の生の声、できるだけ吸収しながらサポートしていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

議員御指摘のとおり、地域や学校規模によってかなり格差がございます。例えば吉備地区の大きな学校、小中学校あります。この辺と金屋地区ではちょっと違うわけがございます、かなり違うわけがございます。

だから、私いつも校長会で言ってるのは、時間を決めろと校長に言ってます。ある程度時間来たら、それ以上残るんであれば校長の承認をもらえと、そういうふう从去年あたりからぼつぼつとそういうふうになってきておるところでございます。

タイムカードが全国からみても、タイムカードをつけてる学校もあるんです。出勤簿と同じようにやってると思うんですけど、それも一つの考え方かなということも私今ちょっと思っているところです。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

それと、早く帰れと言われると、仕事をもって帰る教師がふえるんですよ。だから、その分も心にとめておいてください。よろしくお願いします。

次に、学習支援のあり方であります。学習支援というのは、どういうふうなものを学習支援と捉えるかというので、いろんな切り口があると思うんです。例えば、障害をもっている子に対する学習支援、肢体不自由とか発達障害とかという子に対する学習支援、それから家庭的な原因、経済的な原因とかいろんなものでやっぱりみんなとついてこれないという子に対する学習支援、それから、友達関係がうまいこといかんとか、いろんなことで学校に来れない不登校みたいな形になってしまう、そういうふうなことで来れていない子に対する学習支援、いろんなことがあると思うんですけども、やはりそれも全てひっくるめて学習支援というのでとりあえず、今学校のほうでは教員の配置をふやしたりとか、幾つかのクラスを特別につくったりとかとやってくれていると思います。先ほどよくわかりました。

それで、ではそれだけでいいのかというところで、今日はちょっと話をさせていただきたい。

次のほうの質問にもかかわってくるんですけども、やはり、社会でみんな子どもを育てようとするときに学習の問題も学校の中だけに置いておいていいのかということでもあります。

経済力のある人は、例えば塾に行かすことはできます。学童にも行かせて、そこに何がしかサポートしてもらえるかもわからないです。宿題をやれって、最後まで見といてくれるとか、でもそうでもない子どももたくさんいます。例えば、うちの子もそうやったけど野球に行つたと、もう宿題もせんとぼんと野球に行つて放つたらかしてというのもあります。いろんな意味で学習支援というのは、外にも必要でないかという論議が今ふえてきてると思うんです。

これは、病院で皆さん最期を迎えられた方が、福祉の施設に行つて、今はできるだけ地域に戻つてというふうな施設からずっと外向きに広がっていくのとよく似てて、学習支援もみんなの問題で、みんなで支え合つていったらどうなんというふうな形になっていると思うんですけども、その辺について教育長いかがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

学習支援というのはいろいろあります。学校で成績を上げる学習支援、それとまた特別支援の子をみる学習支援、そしてまた事務支援というものもあります。虐待コーディネーターをうちは支援をしております。そのほかで、学習支援となると担当しているのは学童保育、学童保育へ行つて学童も非常に多くなっております。藤並小学校で三つ施設があります。御霊にあり、金屋に三つ、清水に一つあるんですけども、この

中での学習支援も行っております。支援員さんが常時おる、必ず宿題を見ていただいたり、いろんなサポートしてくれております。それも学習支援です。

その外の学習支援というのは、ちょっと僕今のところは特に気づかないんですけど、NPOそういう動きというのが少し頭にあるんですけども、それもまだ本格的にはなっていないようでございます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

また、あとでお尋ねするんですけども、次にいきます。

次の2項目めの最後の質問は、生活困窮者自立支援制度の中での学習支援の論議であります。新聞で報道されているものでは、例えば中学校卒業生、それから高校中退生とか、そういうふうなところにも学習の支援を広げていこうじゃないか。これは、そういう困窮者の子どもたちの学習支援をするというのは、今までは小学校とか中学校が対象であります。全国の自治体では、500近い自治体がそれを実施しているというふうに私は聞いてるんですけども、それをもう少し幅を広げて、これも先ほどちょっと言わせていただいたんですけども、みんなでとにかく子どもを支えていこう。

やはり、私高校でおったんですけども、高校を中退していく子どもたちの進路というのは、物すごくやめた後でも心配です。長いこと続くんかとか、何か高校出てないからここへ行けなんだというような声もよう聞くんです。

そういうふうなことで、とにかく子どもは宝、みなで育てようという、先ほど同僚議員の声もあったんですけども、こういうふうな部分もみなで支えていくような仕組みができればなと思ったので、この質問をさせていただきました。

まず、福祉のほうから、これどのようにとらえているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

小林議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員さんもおっしゃられましたが、子どもは本当に宝であると思っております。子どもさんにとりましても、わからない問題が解けるとうれしいものでございますし、楽しいものであります。私もそうでございます。

午前中からのお話の中にもありますけれども、役場の各部が連携をしまして、また地域のボランティアやNPOさんなどの協力もいただく中で、行政、地域、みんなで子どもたちの学習支援につながっていく取り組みができればと考えておるところでございます。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

それで、今、部長のほうからもボランティア、NPOというふうな話があったんですけども、やはり皆が同じ方向を向いて何かをする、あるいはある人が中心になって立ち上げるというふうなときに、一番初めのきっかけはやっぱり行政がやるべきだと僕は思うわけでありまして。

それで、今教育関係と福祉関係と同じような子どもに対する学習支援のことを話しているわけですけど、できればそのところ意思疎通をしっかりといただいて、共通の認識をもって進めていっていただけたらと思うんですけども、町長いかがですか。

○議長（湊 正剛）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

私どもも4年ほど前に保育所を私のほうが担当する、厚生労働省と文部省で非常に壁があります。保育所へ行くときに、やはり福祉課の許可が必要だということになってきます。それはちょっとということで、私ども思い切って幼児教育を保育所を教育委員会の所管にしたんです。そこで指導主事をおいて、ALTを行かしながらその教育を今やっているところなんです、途中なんですけども、僕はその後、子どもはやっぱり教育の部分は必要やと私は自分で考えております。

そういうふうに壁を破っていくというのは非常に大事なことであると思っております。これからもそういうふうにしていきたいなと、こういうふうに思っております。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

私は今、上は文科省と厚労省に分かれているというのはわかってるんですよ。でも、子どもにとってはそんなこと関係ないわけで、みんなで有田川町の子どもを育てていこう、学習支援をやっていただきたいというふうに思うわけです。

今、教育長は自覚をもって私はやりますと決意表明してくれたわけですけども、私が言ったのは福祉と教育と両方からこういうふうな話が出てくると思いますので、両方の意思の疎通をしっかりとやっていただいて進めていってほしいと。それを有田川町として、やっぱり先頭きって前でしっかり引っ張って行ってほしいという話をして、町長いかがですかという質問をさせていただいたんですけども、もう一回お願いします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

子育てというのは本当に大事なもので、やっぱり小林議員おっしゃるとおり、これは先生だけでなしに地域ぐるみであるいは役場の各課をまたがって協力しながらやっていきたいなという思いであります。

余談になりますけども、有田中央高校というのがあって、もう6年目になりますか、やっぱり県下で県立の高校は我が町で1校しかないので、何とかこれ地域の人も入ってもらって、すばらしい高校生を育てようということで地域教育会、ともに育てる会というのをこしらえました。そして、一般の方々にも年会費1,000円ですけれども入っていただいて、これ今いろんなクラブ活動に助成やったり、また農業分野においても今非常に熱心に農業部会の子らが山椒を使ったいろんな商品、あるいはその山椒の、今は山椒の一番厄介な種、これ四、五十トン年間出るそうです。それを使って畑へやれば、虫が来ないという結果、物すごくよくできるというふうな実験もやってくれております。

そういったことにも補助金を出したり、その会から応援をさせていただいたり、おっしゃるとおり、これは子どもというのはみんなの宝になりますので、今後とも役場はもちろんのこと、地域住民にもお願いをして、みんなで育てていけたらいいのになという考えをもってます。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

ありがとうございます。

一步前に出ていただいて、マイクも使わずに答えていただいて、どうもありがとうございます。

吉田町の件をちょっと飛ばしましたので、一つ戻らせていただきます。

夏休み、うちはきちっとやっているということで、それはそれでいいと思うんですけども、この吉田町の話をちょっと深く説明させていただきますと、なぜそういうふうになってきたかという、まず、児童・生徒の抱えている課題。

〔「質問は戻れないんですけど」と議長呼ぶ〕

○2番（小林英世）

そしたら、先にいきます。

最後の項目に行かせていただきます。

総合戦略の話です。それで、幾つか私も委員会のほうで報告を受けてますので、経過等はわかっております。まだ、事業自体は途中であると、なかなか評価をするには値しない部分もあると聞いております。

でも、幾つか成果も聞いておりますが、最後に町長さんが一言言っていた部分で、これは行政だけでやってもあかんねんと、みんながかりでせなあかんねやというところがあったと思います。

それで、例えば女子会ができてたりとか、若い子のグループが活躍したりとかという現状があると思うんですけども、その辺をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これからのまちづくりは、やっぱり行政主体じゃなくして住民主体のまちづくりが一番成功するのかなという思いをもってまして、今度は地方総合戦略の中にもいろいろそういうことも含めております。

現在、うちの町にはそういったグループが次々に誕生してくれまして、女子会もそうでありますけれども、種々いろんな検討、日ごろから何人かのグループに分かれていろんな検討もしてくれております。

今度、田殿保育所、ちょっとうちの工事がおくれて内装まだ、秋中オープンする予定だったんですけども、ちょっといろんな工事のおくめで、多分来年になると思いますけれども、ここでもいろんな計画については、そこに入ってくれているグループが今着々と進めてくれているような状況であります。

今後も、そうして住民が、多くの住民がこういう取り組みに参加してくれたらいいのになと思うし、また参加していただけるように、これからも努力をしていきたいなと思ってます。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

これは、31年度が最終年度だったと思うんですけども、まず間違いがないのかということと、それから、まち・ひと・しごと創生ですよ。だから、そうやって元気な子がふえてきて、やっぱり町が活性化し、人が明るくなっていくというのは大事と思うんですけど、そこに仕事という部分があるんですけども、この仕事の部分に関してどのような展望をもっているのかお聞きします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

仕事の部分については、この総合戦略の中では地域の人にグループをつくっていただいて、いろいろな事業に取り組んでいただくということになっております。この芽が今徐々にでき上がってきております。それで幾つのグループに分かれていろんな検討もしていただいておりますので、必ずそういった方向で頑張ってくれると思っております。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

31年度が最終年度だと思うんですけど、間違いないでしょうか。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中裕準君。

○総務政策部長（中裕 準）

31年度が最終で間違いございません。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

そうすると、4億円以上の事業費でこれを回して行って、あと2年、30年度、31年度と2年度を経て、それぞれ単年度で評価を出してやっていくということだと思うんですが、そのあとどのようにつなげていかれるか、そういう計画はどのようなふうにもっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

事業としては、補助事業としては31年度が最終であります。その間にいろんなこと、できたことをその年度が終わっても、それが持続できるような仕組みをつくっていかなければならないなと思ってます。また、山椒についても、今、京都の全笑さんという企業さんが来てくれてまして、非常に熱心に今有田川町の山椒、個人的に支えてくれております。

おかげで、生山椒についても、非常に多く買うてくれるんで、今まで生山椒というたらもう始めと終わりとこんな急落みたいですけども、2年前からそれが緩やかにこの人のおかげで、緩やかな下落になってます。この方が、またこれは事業とは関係ないんですけども、1反ほど土地を自分で買って、3年ぐらい計画で今の倍ぐらいの山椒を扱いたいんやという話も聞いております。

その方にも、これは余談になるんやけど、買うてくれるんもええけど、恐らくここ15年もすればもう山椒農家なくなるでと、それでちょっと農業法人組んで、おまんとこで廃園になったとこ全部買って、山椒の栽培のほうにも乗り出してほしいという要望出してますし、必ずこの成果というのは31年度中にはいろんな成果が出てくると楽しみにしております。

○議長（湊 正剛）

2番、小林英世君。

○2番（小林英世）

やはり、何かをしないと何か生まれえないわけで、いろんなところで動いているから、

いろんなメディアも取り上げてくれてるということもあると思うんです。これ、日経のBP総研ですけども、ここにも町長の写真がピッて出てまして、驚いてプリントアウトしたんですけども、こういうところでも、まあ言うたらこれはポर्टランドを目指すということで取り上げられてます。いろんなところで、やはりメディアを通して広げていくということは、前々から言うてるようにうちをPRしていく、宣伝するということでは非常に重要なことだと思いますので、やっていただいたらいいと思うし、あるいは女子会のほうではこういうふうな冊子をつくっている、これも大事なことだと思います。

ただ、先ほどちょっと質問させていただいたのは、これで終わりじゃなくてずっと続けていく、それから芽を育てていく、まだ芽ですよ、これ。だから、そういうところを大事にさせていただいたらなというふうに思います。そこらもサポートをしっかりしていただいたらと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（湊 正剛）

以上で小林英世君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 14番（増谷 憲）……………

○議長（湊 正剛）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の一般質問は一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、今回四つの問題で通告を出させていただいておりますが、この中で四つ目の国道480号の改修等のところで、第1項目めは今年度中に改修する目途がついているということをお聞きしましたので質問はしないことにいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、第1問から質問をさせていただきます。

まず、平和行政の推進について伺います。

今、世界の中で唯一2回も原爆を落とされた国は日本ですが、記録に残っている数でも21万3,884人のとうとい方が犠牲になり、甚大な被害をこうむりました。そして、今も被爆者の方々は傷跡がいえず苦しんでおられるのが現状であります。

核兵器の非人道性を体験したにもかかわらず、核兵器はふえ続けました。そして、核兵器によって世界は守られているという、いわゆる核抑止力の考えがいまだ支配をしています。

今、世界じゅうには約1万5,000発弱の核兵器が存在し、配備済みが米ソとイ

ギリスで3, 282弾頭となり、いつでも使える状態になっています。しかも、威力も各段に進んでいます。

そこでお示しをしたいんですが、マクシミリンアンボーゼというグラフィックデザイナーが今の核兵器の恐ろしさを視覚的に訴えたものがあります、それがこれであり、一番上が広島に落とされた原爆の一つの正方形が1キロメガトン、それが長崎ではこれだけの威力、そして広島の428倍もの威力をもったものが1952年のマールシャル諸島での実験の威力がこの赤いやつです。それが、さらにアメリカの水爆実験のときには、広島の600倍もの威力をもった核実験をしています。

このように、年々核兵器の威力が増してきておりました、最新の情報でも水爆実験の実験では、広島の3,000倍以上の威力をもっているものもできております。だから、1個落とされれば、世界じゅうは終わりだというふうなことも考えられるわけです。

しかし、いまだに際限のない核軍拡競争で解決できないばかりか、これに待ったをかけようとしたこともありました、それは2011年に米ソで核弾頭を7年以内に1,550発削減目標を決めましたが、これもできませんでした。また、190カ国参加してきた核不拡散条約も米ソなどは、核兵器をもつ権利があるといつて一向に核兵器の数は減りませんでした。

そういう中で、今私たちが一番心配するのは、アジアと日本の状況を見てみますと、大変心配する状況にあります。これ、皆さんも御存じだと思います。特に、北朝鮮が世界じゅうの声を無視して、今年だけでも13回もミサイルを飛ばし、6回目の核実験を行うなど、世界とアジア周辺の平和と安全にとって重大な緊張感をもたらしていることであります。

こうした中で、北朝鮮がいうことを聞かないことを理由にして、軍事対軍事の現実味を帯びてきました。しかし、皆さん御存じのように、核戦争になったらどんな目に合うか、まさに取り返しが見つからない事態になってしまうことを我々は想起すべきではないでしょうか。被害をこうむるのは私たち国民であります。軍事衝突を避ける、核兵器の使用をさせない、そういう対話の取り組みが大事だと考えています。改めてこういう状況の中で、平和行政の推進、発信が今特に大事になってきているのではないかと思います。

そこで伺いますが、有田川町は非核有田川町宣言を行っています。宣言では、核軍拡競争の結果、まさに世界人類の存亡にかかわる深刻な事態が続く中、人々は核兵器の廃絶と絶滅を求めている。我々は核被爆を体験した国民として、二度と惨禍を繰り返さないよう、その使命を担っていると書いてます。平和を求める有田川町民は、世界の人々と手をとらねばならず、核兵器の廃絶と平和的生存権の確立のため、ここに非核有田川町宣言を宣言するとなっています。この宣言の意義について、どのように認識されているのか伺いたいと思います。

次に、日本非核宣言自治体協議会の加入に関して質問いたしますが、これに加入されていたと思っておりましたが、入っていないことがわかりました。なぜ脱退されたのでしょうか。この協議会は、核兵器廃絶を求める内容の決議を行った自治体が連携し、戦争の惨状や平和のとうとさを伝える事業を実施するなど、核兵器廃絶と恒久平和の実現を呼びかけています。

そして、非核自治体宣言に関する情報、資料の収集、調査研究、非核自治体宣言を呼びかけるための活動、各自治体の平和事業推進などを行っています。当町での平和行政を進める上でも大事な協議会だと考えますが、再度加入されることを求めたいのですがいかがでしょうか。

次に、平和行政の推進について、具体的にどう進めるかの問題ではありますが、例えば、毎年文化祭が3カ所で行われています。この文化祭で行政が企画して取り組む、また町民が参加してできるコーナーを設けられてはどうか。

そして次に、町内小・中学校における平和教育について、どのような授業が現在行われているのか、報告をしていただきたいと思います。

そして、この質問の最後に、国連での核兵器禁止条約について伺います。この条約は、何ととっても被爆者の粘り強い運動と世界の世論が国連加盟国中122カ国、全体の3分の2の賛同で成立いたしました。

核兵器をつくったり、保有したり、国土に他国の核兵器を配備したり、核を積んだ船や戦闘機が来ることを禁止しています。威嚇に使う抑止力も禁止しています。条約の核心は、核兵器を否定し違法化したことでもあります。それを国際法として成文化したことがまさに大きな特徴になっています。

核に依存する政策が続けられる国に対して、大きな圧力になるのは間違いないと思います。条約が成立したことについて、私は我が町の非核宣言の町として、町長が歓迎する立場だと思いますがいかがでしょうか。

次に、二つ目の問題に移ります。

子育て支援事業についてであります。

この問題については、同僚議員がそれぞれの角度から質問されておりましたが、私は二つの大きな項目について質問します。

今回は、この10月から実施予定の産後ケアの事業についてまず伺います。この制度について、まず説明をしていただきたいと思います。

次に、この制度を受けるにあたっての自己負担についてであります。負担額が大きいのので利用されにくい傾向だと思いますがいかがでしょうか。

第3点目として、この事業は財源は国と市町村、利用者負担で賄うことになっていますが、県にも助成を求めるべきではないでしょうか。

次に、新生児の聴覚検査について質問いたします。

この聴覚検査について、国は検査することを求めています。なぜ検査することを

求めているのでしょうか。また、政府は交付税でみることになっていきますから事業の実施を求めています。当町も今年度から実施を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、第3問防災対策について伺います。

まず、直近の町職員による防災訓練を行っておりますが、訓練から見えてくる課題と教訓はいかがでしょうか。

次に、何回も取り上げてまいりました家具の転倒防止、感震ブレーカー設置補助を再度求めたいと思います。また、九州の朝倉市で起こった水害で河川に放置間伐材が大量に流出し、地域に甚大な被害を与え、復旧に時間がかかり過ぎたという特質な報告がされてきました。この点は、当町でも同じような状況であり、災害面からの放置間伐の対応も求められてくると思いますが、利活用と含めて今回の撤去することが緊急に求められてくるのではないのでしょうか。

そして、河川の水位や雨量をリアルタイムでより正確に把握し、災害情報として町民に知らせて的確に避難できるようにする必要があると思います。それで、河川の水位を測る水位計や雨量計の増設がどうしても必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、福祉避難所の状況については、その後どのような状況になっていますか。ふえているのか、内容は充実してきているのか求めたいと思います。それからまた、庁舎内の棚などの転倒防止はされているのか伺いたしたいと思います。

最後に、国道の改修等にかかわってありますが、この問題については、特に国道480号のふれあいの丘スポーツパークから杉野原間における公衆トイレを設置してほしいという住民の声をよくいただきます。ぜひ、この機会に1カ所でも公衆トイレを設置していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（湊 正剛）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは増谷議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、町の非核宣言の意義についてでありますけれども、町では平成18年6月議会において、平和を求め世界の人々と手をつなぎ、核兵器の廃絶と平和的生存権の確立のため、非核有田川町宣言を可決いただいたところであります。また、一方合併前、吉備町においては非核宣言自治体協議会に加入をしておりました。特に、これ脱退したということでないんですけれども、合併したことにより有田川町としての加入をしていないということになっております。

しかし、現在のところ全国的な活動への参加をしまして、平成24年4月1日に核兵器廃絶の実現を目指している平和首長会議というのがございまして、このほうに加盟をしているところであります。

それから、次に国連での核兵器禁止条約につきましては、核兵器の根絶を目指していることなので素晴らしいことだと思います。核兵器に限らず、戦争のない平和な世界であってほしいと願っております。

次に、文化祭などでの平和コーナーの設置をということでもありますけれども、御承知のとおり文化祭は文化・芸術の祭典であり、その内容については委託先の文化協会内で決定をいただいているところであります。当然、平和についての啓発活動は大変重要でありますので、今後、機会をみて文化協会、各関係課と協力し、協議しながら検討していきたいと考えております。

学校における平和教育の状況については、部長から説明をいたします。

次に、2点目の子育て支援についてであります。

産後ケア事業の実施について、3点質問をいただいておりますが、まず1点目の制度の説明でありますけれども、利用対象者は有田川町に住民票のある生後4カ月までの乳児と母親で、家族などから産後の援助が受けられない方で、産後の体調がすぐれない方、育児に不安や疲れを感じている方などで、宿泊及び通所サービス、または訪問サービスにより支援を行うものであります。

2点目の利用したくても利用負担が大きいのではとのお尋ねでございますけれども、各サービスの利用者負担額については、課税世帯、非課税世帯、生活保護世帯で所得区分を設けており、低所得者への配慮は行っております。

3点目の県への助成を求めるべきではないかという御質問でありますけれども、本事業は国庫補助金が2分の1、町費2分の1での事業実施であります。今後、県費補助の制度について要望をしていきたいと考えています。

それから、新生児の聴覚検査についてであります。聴覚障害は早期に発見され、適切な支援が行われた場合に、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期治療を図るため、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査の実施が求められております。

町といたしましては、子育て支援として有田川町新生児聴覚検査費補助事業の実施を検討しており、12月補正予算に必要額を計上し、平成30年1月から実施できるよう現在準備を進めているところであります。

次に、直近の職員による防災訓練についてでありますけれども、これは全職員対象に9月2日に災害対策本部運営訓練というのを行いました。情報の収集や伝達において、時間や人数の問題などの課題があったと思います。訓練ですので、ある程度の準備をもってやっていたこともあり、実際の被害時にはもっと混乱を生じると思います。

現在、その訓練の問題点、あるいは改善すべきところを洗い出しを行っているところであり、今回の課題を次に生かし、今後も訓練を重ね、災害時に少しでも迅速かつ的確な対応ができるように備えていきたいと思っております。

次に、家具の転倒防止対策は、以前も答弁しましたとおり、実施方法について検討

を進めております。感震ブレーカーについても、消防本部に展示用のサンプルを用意しており、来客者のみではなく防災関係の研修会等で周知・啓発を行っているところでもあります。

それから、山に放置された間伐材の処理・活用、水位計・雨量計の造設で、より情報の把握をとということでもありますけれども、森林は防災上、斜面の維持に大きな役割を果たしております。間伐材の活用については、その一つであると思います。山の管理を防災面から考えると、コストなどの問題に対して多面的に取り組む必要がありますので、資源の有効な活用も今後も考えていく必要があると思います。

次に、水位計と雨量計についてですけれども、雨量計については、県の雨量情報では今のところ必要な情報は得られていると思います。水位計につきましては、有田川については、町内5カ所に観測点がありますけれども、支流に観測設備がありませんので、今後検討をしてまいりたいと思います。

それでは、次の福祉避難所の状況でありますけれども、有田川町ではきび保健福祉センターをはじめ10カ所の福祉避難所を指定しております。町の施設としましては4カ所、民間の特別養護老人ホーム施設や介護老人保健施設6カ所と協定を結んでおります。

それからもう1点、ふれあいの丘スポーツパークより杉野原間において公衆トイレの設置をとの件でありますけれども、その間につきましては、現在、安諦地区基幹集落センターのトイレが地域の方々も利用できるよう、常時外からも利用できるようになっています。人口及び場所等の問題もありますが、そのトイレを地域以外の方も利用できるように検討をしていきたいと思います。

実は私も通ったんですけれども、ここにトイレあんねやけど看板が一個もないのと、ちょっと聞くと車いすが入れんとかいろんな問題があるようであります。まず、早急に看板を設置して、改善すべき点があれば改善して、まずそこを皆さんに開放したいなと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

総務政策部長、中碓準君。

○総務政策部長（中碓 準）

増谷議員の答弁の中で、今町長の中で棚等の転倒防止対策についての御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

庁舎における棚等の転倒防止対策は基本的に建築や改築時に建物に埋め込んでいるか、床に固定しておるといのが現状であります。ただ、後づけの棚など地震対策ができていないものがあれば、今後対策を講じていきたいとこのように考えております。

○議長（湊 正剛）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

私のほうから、学校における平和教育の状況についてですが、全ての学校で年間指導計画に平和学習を重点項目として位置づけ、国語科、社会科、道徳、学級会活動において、児童・生徒の発達段階に応じた内容で取り組みを進めています。

国語科では、戦争や平和をテーマとした文学教材等で、登場人物の心情を読み取り、お互いに自分の考えを発表し合うことで理解を深め、社会科の歴史分野では、戦争の事実を学び、道徳では人間愛や違いを認め、お互いに尊重し合う心を育んでいます。また、平和学習として、夏季に特別に指導を行う取り組みとして、全校集会で戦争や平和に関する講話を聞く、各学年、学級でビデオ視聴を行う、図書館職員や読み聞かせグループに依頼し、平和に関する本の読み聞かせを行う。戦争体験者から当時の体験談を聞くなど、活動はさまざまありますが、このような取り組みのあと、感想を出し合わせたり、感想文を書かせたりしながら戦争の悲惨さ、命、平和のとうとさなどを学んでいきます。

これからも平和を希求し、国際的視野に立ち、平和環境などの人類的課題や社会的諸問題の解決を目指し、未来の主権者として地域社会の担い手となる児童・生徒を育成するために、教育委員会といたしましては、学校の取り組みに対し指導、支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、平和行政の推進についての項目であります。この中で非核自治体宣言連絡協議会には入っていないということで、そのかわり平和首長会議に入ってるから、それに対応できるというお話だったと、私はそう認識したんですが、でもこの二つの団体がちょっと違うんですよ。究極の目標は同じなんですけども、非核自治体連絡協議会のほうは、戦争の惨状や平和のとうとさを伝える事業を具体的に行っていく、だから、身近な事業から行っていく協議会なんです。それに比べて、平和首長会議は御存じのように首長さんが入ってる会議ですから、もっと大きな観点から、課題を大きくとらえられて世界的な規模の平和でやっぺいこうということなので、やっぱりそういう観点から言いますと、宣言する町として非核自治体宣言協議会に入っぺいいただくよう私は検討を求めておきたいと思っぺいいます。これは、答弁もう結構です。

二つ目の問題ですが、子育て支援事業について、産後ケア事業なんです。この中で今県下では2市2町、四つの行政区かなやっぺいてるのは。状況を見てみますと、金額的には有田川町では10月実施予定を聞いておっぺいりますが、泊を伴うもので課税世帯で

1万800円、連泊で6,480円、通所事業で4,320円、訪問サービスで5400円、対象が生後4カ月以内となっています。非課税世帯はその半分ずつになって、生保世帯は無料となっております。

和歌山市を見ますと、宿泊だけの事業で生後2カ月以内の事業となっております、課税世帯で9,000円、非課税世帯はその半分となっております。上富田町では、これは課税世帯であろうと、非課税世帯であろうと一律9,000円と泊事業だけですがなっています。有田市の場合は、課税世帯で1万円、非課税でその半分、そのほかに通所事業で4,000円、訪問で1,500円、乳房ケアで1,000円と、対象は生後4カ月以内ということで、実績見ましたら、既に実施している市町村の状況を見ますと、やはり件数が少ないんですよ。この原因は何かと考えているんですが、一つはおじいちゃんやおばあちゃんがいてる家庭は割と利用しにくい状況であると思うんです。ただ、核家族の世帯は、私とこの息子でもそうですけども、核家族で他県で住んでいますが、やっぱり自分の息子なんかを見ていますと、大変だなという印象を受けました。

ですから、核家族の若い夫婦世帯だけの場合は、利用したいと思ってるんですが、実際、金銭的な問題もあって利用できないんじゃないかというふうに推察するわけです。

例えば和歌山市なんかは、2016年10月からやっておりまして、年間3,000人ぐらい出産があるんですよ。それでも、件数は少ない、一ケタ台とか。ここはどこに問題あるのか。もっと利用したいと皆さん、対象者思ってるはずなんですが、なかなかそうならないということも踏まえて、今後検討していただきたいのと、その点はいかがでしょうか。これから始まるので、まだそんなこと考えられんと言われたらしまいやけど、どうですか。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

制度につきましては、母子手帳等を交付する際に詳しく説明をしてみたいと考えております。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

実施してみないとわからない点もあると思うんですけども、ただ、年齢対象期限が生後4カ月、これは国がそういう指針を示していますよね、4カ月以内。私はせめて、1歳迎えるまでぐらいはこういう事業が対象にできるように考えていただきたいなということで思いますので、今後検討の余地も含めて御答弁いただきたいと思いますが。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

議員さんおっしゃられるとおりで、国のガイドラインでは対象時期として、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的とする事業であることから、出産直後から4カ月ごろまでの時期が対象の目安となると規定されておりまして、それを採用させてもらっているところでございますが、今後の状況も含めながら、実施はまだですけれども、検討してまいりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

新生児の聴覚検査ですけれども、再度確認させていただきたいんですけれども、平成30年1月からの実施ということでよろしいのでしょうか。

そして、診てもらえる医療機関がしまクリニックでいいのかどうか、再度、しまクリニックもできると思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

今はまだ検討中でございますが、町長答弁のとおりで、12月補正で上程をさせていただきたいと考えております。また、聴覚検査につきましては、しまクリニックさん、また当然、他のクリニックさんにもかかられていると思いますので、その方々も当然対象になろうかと思えます。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この聴覚検査、残念ながら国はやれと指導しているわけですが、県下ではまだ紀美野町だけなんですよね、実施してるのは。紀美野町の場合、3人受けておられます。医療機関はほとんど町外だって言っておりました、紀美野町の場合。一人当たりの負担額ですけれども、大体上限5,000円に設けているそうです。原則初回のみであれで、リファーが必要なときは1回分助成されているということで、予算的には20万円ぐらい、リファーも入れて40人、35人とリファー5人分入れて40人の予算化されているそうです。そういうのを目安にしながら、できるだけ対象者の負担がかからない範囲で決めていただいて、実施をお願いしたいと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

今の議員さんの提案も含めながら、12月補正予算までに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（湊 正剛）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

防災対策なんですけども、福祉避難所一つですけども、10カ所、町の施設4カ所、民間の介護施設が6カ所だと思うんですが、また一覧表として受け入れられる対象人数と施設名、また一覧表で議員に出していただけますでしょうか。

○議長（湊 正剛）

福祉保健部長、早田好宏君。

○福祉保健部長（早田好宏）

はい、後日になりますが提出させていただきます。

○議長（湊 正剛）

暫時、休憩します。

~~~~~

休憩 15時47分

再開 15時48分

~~~~~

○議長（湊 正剛）

再開します。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後に、間伐材による災害の甚大さ、これは近年なかった話だと思うんですよ。朝倉市の状況を私もテレビ見てますけど、テレビが本当に特化してそこを取り上げてたケース多かったと思うんです。それだけ間伐の放置材の影響力は大きいということで、これは放っておけない問題だと私考えるわけですね。

ですから、利活用も含めてどう災害に間伐材が影響しないかということも早急に検討していただいて、大変難しい話ですけども、執行部でしっかり考えていただくことを求めている、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（湊 正剛）

これで、増谷憲君の一般質問を終わります。

……………日程第2 議案第70号……………

○議長（湊 正剛）

続いて日程第2、議案第70号、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及

び有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただ今、追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第70号は、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業の期間の延長に対応するための改正を行うものであります。

以上で、追加議案に対する私の説明を終わります。

何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（湊 正剛）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

日程第2、議案第70号は提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湊 正剛）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

~~~~~

延会 15時52分